

# 令和5年第4回定例会

( 第2日 )

令和5年12月6日

令和5年第4回平川市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程（第2号）令和5年12月6日（水）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1番 水 木 悟 志  
2番 葛 西 厚 平  
3番 小 野 誠  
4番 北 山 弘 光  
5番 葛 西 勇 人  
6番 山 谷 洋 朗  
7番 中 畑 一二美  
8番 石 田 昭 弘  
9番 石 田 隆 芳  
10番 工 藤 秀 一  
11番 福 士 稔  
12番 佐 藤 保  
14番 桑 田 公 憲  
15番 齋 藤 剛  
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

13番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純

建設部長	原田茂
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

次長補佐	浅原勉
総務議事係長	河田麻子
主事	佐藤吏

**○議長（石田隆芳議員）** 皆さん、おはようございます。

原田 淳議員より本日の本会議を欠席する旨の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本定例会における一般質問者は11名であります。通告された全議員が一問一答方式を選択しております。質疑応答の時間は1時間以内とします。

会議規則第62条第2項の規定により、一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されていませんので御注意ください。

議員におかれましては、市民の方々に分かりやすい質問を、また、理事者においても同様の答弁をお願いします。

次に、発言の許可についてですが、議員は最初の質問を行う際に、挙手した上で議席番号を教えてください。次の質問からは、議席番号は省略して結構でございます。また、特別職を除いた理事者は挙手した上で職名を告げ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

本日は一般質問通告一覧表の第1席から第4席を予定しております。

第1席、2番、葛西厚平議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（葛西厚平議員、質問席へ移動）

**○議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員の一般質問を許可します。

**○2番（葛西厚平議員）** ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第1席、議席番号2番、美郷会の葛西厚平でございます。

12月議会、第1席で、この場に立たせてもらい誠に光栄に思います。市長をはじめ職員の皆様、先輩議員のアドバイスもあり、前回に引き続き一般質問をすることができま。誠に感謝申し上げます。まだ不慣れでお聞き苦しい点があると思いますが、よろしくをお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症も今年の5月8日に2類から5類に移行され、市民の生活も少しずつ平常に戻りつつあります。

また、今年の暮れは多くの会社や事業所、団体など、通常どおり忘年会も開催されるということで、これまでコロナ禍で苦しんだ市内の飲食店、サービス業にとっては喜ばしいことであると思います。私のところにも、いくつか案内が来てまして、くれぐれも飲みすぎには気をつけたいところであります。

しかし、物の値段は高くなりました。そんな中で、市の水道基本料金の免除や今回の市の物価高騰対策事業、福祉灯油購入費助成事業、そして子ども・子育て世帯応援金には市民の一人として感謝するところであります。

また、市の産業である農業は、米は10月25日現在、東北農政局のデータですが、青森県全体では作況指数102、反当り619キログラムと発表がありました。これは東北で一番の収量であります。しかしながら、市内の米農家さん数人に話を聞くとところによると、平川市は猛暑の影響か何か分かりませんが、そんなに収量は上がっていないということ

でした。大体作況指数で言うと99から100前後と、皆さん口をそろえて言っていました。

りんごは猛暑に加え、6月、7月の水不足の影響もあり、生産量は少なめで、高値で推移しています。高値で推移しているということは、農家さんにとっては大変喜ばしいことなのですが、高すぎるとりんごの消費者離れが進み、輸入果物の増加にもつながり、よいことばかりでもないようです。また、山間部を中心にクマの出没や野鳥によるりんごの食害被害が多発し問題となりました。今後、対策が急がれるところであります。

それでは、通告に従い、一問一答方式で順次質問させていただきます。

まず、大項目1 物価高騰における農業者支援の在り方について、2点質問いたします。

原油をはじめとする物価高騰の高止まりが続く昨今ですが、物価高騰の高止まり状態は今後も続くと想定されます。こういった状況を踏まえ、所得が物価高騰に追いつかない場合でも、今までのような政策は続けていくのか、難しい問題ではありますが、市のお考えをお伺いします。

次に、りんご、水稻を中心する農業は機械を共同利用するケースが多く、生産の基盤となっています。機械などの老朽化に伴う更新は、物価高騰により今後ますます大変になっていくと推察されます。個人、法人の場合は、県の農林水産関連物価高騰対策事業があるのですが、いずれも面積を拡大するか生産量を増加していくことが、大体主な条件のようです。

青森県りんご協会の運動の1つに生産量維持があります。産地として成り立つには、ある程度の生産量がないと成り立たないということです。販売スタイルが今までのような小売店から量販店に移行しているということもあって、生産量が主な価格維持の鍵のようです。りんごや水稻の場合、定年退職後、家業の農業をする場合も多く、生産量確保に貢献していると思われまます。

今回、個人に農業と燃料に助成がありますが、もし来年度も物価高騰の高止まりが続く補助事業を行うとしたら、生産基盤である防除組合にも行うべきかと思いますが、市のお考えをお伺いします。

何分予算が要することで国からの交付金ありきの話になってくるのですが、優先順位をつけるとしたなら今後は個人よりも組合を優先し、個々に配分する施策より基盤強化に努めたほうが良いと考えますが、併せてお伺いします。

もう一度質問を要約しますと、今後、物価の高止まり状態が続く場合、支援はいつまで続けていくのかと、個人への支援が優先され生産組織の支援が後回しになっていないか。以上、2点の質問をお伺いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** おはようございます。

私からは、葛西厚平議員御質問の今後物価の高止まり状態が続く場合、支援はいつまで続けるのかという質問について、今後の農業に関連する物価高騰対策についての考え方も含めてお答えをいたします。

昨今の物価高騰は、円安と世界的な人口増加や新興国の経済発展、国際紛争など不安定な国際情勢が重なることで、原油や農業資材等の価格が上昇しており、農業経営に大きな影響を与えている状況を踏まえ、現在、国の交付金を活用した物価高騰対策を実施

しているところであります。

その一方で、J A全農が令和5年秋肥について、肥料原料の国際市況が価格高騰により世界的に荷動きが低調となったことなどから値下げを決定し、また、国が公表した直近の農業物価統計調査における10月の農業物価指数においても、農業生産資材総合で0.9ポイント低下するなど、今後の農業経営への影響が緩和する兆しも見受けられています。

今年の農作物の価格は、これまで経験したことの無い高温が続いたことから、高温障害による影響があったものの、米の概算金は生産コスト増に応じ、2年連続で増額の回復傾向となっております。

また、りんごにおいても、先日行われたサンふじの初競りでは過去2番目の高値で取引されるなど堅調に推移しており、農作物価格の上昇により農業経営への影響が緩和されることを期待しているところであります。

現在、国は持続可能な農業生産に向け、生産コストの上昇分が適正に農作物価格へ反映される仕組みづくりの検討を進めており、議員御質問の今後の支援の継続的な必要性につきましては、こうした状況も踏まえながら、引き続き、国の交付金をはじめ、物価高騰や農作物価格の動向などを注視し、状況に応じ適切な判断をまいります。

このほかの御質問については、経済部長から答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 私からは、国の交付金を活用した物価高騰対策に係る生産組織への支援が、後回しになっていないかという御質問にお答えいたします。

当市では、物価高騰による農業経営への影響を踏まえ、昨年度より農家負担の軽減と営農意欲の向上を図るため、国の交付金を活用し、個人や農業法人を対象に、肥料や農業薬剤費、光熱動力費などへの支援事業を実施しております。

今回の物価高騰対策事業については、世界的な情勢や混乱に伴い生じた物価高騰による急激な負担を緩和するための措置であり、議員御指摘の生産組織が保有する農業用機械の経年劣化等に伴う単純更新のためのものとは、趣旨が異なるものであります。

また、現在、当市のみならず国や県の補助事業では、個人や生産組織を問わず、農業用機械の単純更新への支援は行っておりません。

一方で、生産組織に関しましては、物価高騰など厳しい経営環境に耐え得るため、より効率的な生産体制の構築が重要であると考えます。

今後は、生産組織の再編や担い手の確保も視野に入れながら、生産基盤の強化に向け、農業用機械の共同利用体制の広域化など、必要に応じた対応をまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

**○2番（葛西厚平議員）** それでは再質問に入らせていただきます。物価高騰対策の国からの交付金は、使い方が定められているのかお伺いいたします。

個人配分、個人給付と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、個人配分も悪いとは思いません。もし使い道が平川市に任されているのであれば、地元の産業を育てるという意味で、将来につながる補助の在り方もあっていいのではないかと思います。いかがなものでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 国の物価高騰に係る交付金の使途につきましては、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援に要する費用を対象としてございます。

このことから、先ほどの市長答弁でもございましたが、市では農業経営への急激な負担を緩和するための措置として、個人や農業法人が負担する肥料費などのかかり増し経費に対する支援事業を実施しております。

議員御指摘のとおり、地元の産業を育てるといった観点から、生産組織は重要な位置づけと捉えておりますが、農業用機械の単純更新は、今回の交付金や一般的な補助事業の趣旨に沿うものではございません。

繰り返しになりますが、生産組織に関しましては、今後は生産組織の再編や担い手の確保も視野に入れながら、生産基盤の強化に向け、農業用機械の共同利用体制の広域化など、必要に応じた対応をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

**○2番（葛西厚平議員）** 答弁にありました機械の共同利用というのは具体的に行っているとしたら、具体的にもうちょっと分かりやすく教えてください。機械の共同利用という文言が出てきたんですが、生産共同防除とか、そことどこが違うのかちょっとお考えをお知らせください。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 生産組織における複数の組織間での農業機械を共同で利用するというものでありますが、各生産組織において保有する例えばコンバインとか、あと共同防除組合であればスピードスプレーヤーとか、そういうものを共同で利用するという形になりますが、ただ米にしてみりんごでも同じ時期に借り受け、使用することが想定されますので、そこに関してはそれぞれの共同生産組織や、共同防除組合をつなぐ役割を担っていきたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

**○2番（葛西厚平議員）** 分かりました。これからもっと深く勉強して、私自身も機械の有効利用を考え取り組んでいきたいと思っております。

それでは次に、次の質問に入ります。碓ヶ関地域及び東部地区の地域振興策についてお伺いいたします。

長尾市政となって、当地区へは過去にインフラ整備など多額の予算を投じてきました。しかしながら、人口減少が続き、減少率も大きいと把握しております。その人口の推移と、今対策を行っているとしたらその対策をお知らせください。

次に、コロナ禍以前は御関所祭りやたけのこマラソン大会など、碓ヶ関地域にはイベントがありました。私もたけのこマラソン大会には平川市合併後、毎年欠かさず参加していました。参加者は地元の人のみならず他県からも多く参加していて、うまくやれば観光の振興にも役立つのではないかと自分なりに感じていました。私は他地域のマラソン大会にも参加しているのですが、山林、りんご畑を眺めながら走るたけのこマラソンは他に引けを取らないコースだと思います。

以前、佐藤 保議員が一般質問してまして廃止に至った経緯も把握しております。マラソン大会を再開することは、よほどの困難が伴い難しいと考えますので、それに代

わる地域おこし策の計画などありましたらお知らせください。

次に、平川市でも地域プロジェクトマネージャーが1人募集される、先日の議案説明会のときに説明を受けましたが、1人募集されるとのことでした。観光プロジェクトの牽引、人材育成、観光協会職員のスキルアップを行っていくそうです。制度上、1市町村当たり2人までとなっていますので、碓ヶ関地域や東部地区振興のために2人の募集にしてみたいかなもののでしょうか。道路・箱物とかハードな予算の使い方は額も大きくなるので、これからの地域振興策はこれらを利用して行うべきと考えますが、いかなもののでしょうか。

もう一度質問を要約しますと次のとおりです。(1) 当地区の人口減少の推移と対策、と(2) イベント等の開催状況や今後の計画、(3) 地域プロジェクトマネージャーの活用をお伺いいたします。

**○議長(石田隆芳議員)** 市長。

**○市長(長尾忠行)** 葛西厚平議員御質問のうち、まずは、人口減少に対する対策についてお答えをいたします。

東部地区や碓ヶ関地域のみならず、少子高齢化の進行に伴う人口減少は当市の喫緊の課題であり、市では、令和2年3月に策定した第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少対策に取り組んでいるところであります。

特に、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指して取り組んでいる子育て支援策は、高い評価をいただいております、その成果として、近年では、子育て世帯の年代で、転入者が転出者を上回る転入超過となっている状況にあります。

さらに、本年9月から、子ども医療費給付事業の対象を高校生相当年齢まで拡大したほか、第3子以上の子を出産した場合に支給している出産祝金については、新たに第1子からの支給を検討しているところであります。

今後につきましても、これまで実施してきた結婚・妊娠・出産・子育てに対する取組のほか、移住・定住対策を継続的に進め、将来にわたり住み続けたいと思っただける、魅力的な平川市を目指してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

なお、東部・碓ヶ関両地区の人口推移については、後ほど市民生活部長から答弁させていただきます。

次に、地域プロジェクトマネージャーの活用についての御質問にお答えをいたします。

地域プロジェクトマネージャー制度に関しましては、その推進要綱において、関係者間を橋渡ししながらチームとしてまとめあげ、重要プロジェクトの推進に現場責任者の立場で従事する者と定められております。

今回、市では、これまでも注力してきた観光産業の振興について、ひらかわ観光地域づくりプロジェクトとして、より強化することといたしました。そのためには、多様な人材を適切にマネジメントできる外部人材の登用が重要であると考え、地域プロジェクトマネージャー制度を活用することとしたものであります。

碓ヶ関地域や東部地区の地域振興のために、もう1人募集してはどうかとの葛西厚平議員の御提案であります、地域プロジェクトマネージャー制度の活用においては、まず、地方創生の実現に向けた重要プロジェクトを作り上げることが必要であるとされております。



このことから、市としましては、まずは制度の活用により、ひらかわ観光地域づくりプロジェクトを着実に成果へつなげることが重要であると考えております。

碓ヶ関地域や東部地区の地域振興につきましては、現在、買物・通院支援や除雪などが喫緊の課題となっており、その解決に取り組むべく、地域運営組織の結成や運営に対する支援に取り組んでおります。

人口が減少する時代にあっても、住みよい地域づくりを推進してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

このほかの御質問については、市民生活部長から答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（今井匡己）** 私からは、まず、碓ヶ関地域及び東部地区における人口の推移について、住民基本台帳に基づく数値によりお答えいたします。

まず、碓ヶ関地域につきましては、合併直後の平成18年1月末時点では3,169人であった人口が、10年後の平成28年1月末時点では2,518人、直近の令和5年10月末時点では1,986人となっております。碓ヶ関地域は、約18年間で1,183人減少しており、減少率は約37%となっております。

次に、東部地区につきましては、同じく合併直後の平成18年1月末時点では683人であった人口が、平成28年1月末時点では492人、令和5年10月末時点では355人となっております。東部地区は約18年間で328人減少しており、減少率は約48%となっております。

続きまして、現在の碓ヶ関地域でのイベント開催状況についてお知らせいたします。

令和4年度の実績につきましては、令和4年10月9日にI♡CURRYヶ関カーニバルのイベントが、道の駅いかりがせきにおいて開催されております。

また、令和5年度は、令和5年7月16日に同じくI♡CURRYヶ関カーニバル、10月29日に碓ヶ関紅葉と収穫祭が道の駅いかりがせきにおいて開催されておりますほか、12月3日に碓ヶ関地域祝敬老お楽しみ会&芸能発表会が碓ヶ関公民館において開催されております。また、来年度も引き続き、今年度開催の各イベントが開催される予定となっております。

議員御指摘のように、碓ヶ関地域においては、イベント運営に関わってきたメンバーの高齢化により、イベントの実施は、今後、ますます難しくなっていくものと考えております。I♡CURRYヶ関カーニバルのように、地域外の方々もイベント運営に関わっていくという取組を継続しながら、地域活性化、地域振興に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

**○2番（葛西厚平議員）** 最後、地域プロジェクトマネージャーの3番目の活用について再質問いたします。当地区は若年人口が少なく、何をすることもやはり今の答弁だとマンパワーが不足してるということでした。対策も平川市全体で同じような対策だということに私いま聞いて理解しました。

なので、外部から新しい人材を入れるという意味で各市町村2人まで募集できるということなので、ぜひ当地区の振興のために、もう1人採用を検討していただけないでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

○**総務部長（對馬謙二）** 再質問にお答えいたします。地区の振興のためにもう1人採用してはいかかかというふうな、プロジェクトマネージャーの再質問でございました。先ほども市長から答弁がありましたが、地域プロジェクトマネージャー制度の活用においては、まずは、地方創生の実現に向けた重要プロジェクトをつくり上げることが必要とされております。

今後、碓ヶ関地域や東部地区において、そのような事業の実施が見込まれる際には、地域プロジェクトマネージャー制度の活用を考えたいというふうには思いますが、現時点では2人目の募集の予定はございませんので、何とか御理解くださるようお願いいたします。

○**議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

○**2番（葛西厚平議員）** それでは前向きに検討くださるようお願い申し上げまして、この質問はこれで終わりたいと思います。

次に、弘南鉄道存続の市の見解をお伺いいたします。弘南鉄道では9月25日にレールの不具合が確認されて以降、弘南線の一部区間と大鰐線の全線で運転の見合わせが続いたことは記憶に新しいことだと思います。

大鰐線に関しては、あさって12月8日に全線で運転が再開されるようです。何よりも、高校生など弘前市の学校に通学しているお子様をお持ちの家庭は、安心されたことでしょうか。

大鰐線に関しては、弘前市では弘南鉄道の対応のまずさに苦言を呈したようです。その内容はここの場で言うべきではないので差し控えます。また、弘前市櫻田市長は弘南鉄道自体については、交通弱者の足を確保するという意味では必要との見解を示しました。私も同感です。できるのであれば、弘前圏域、南津軽ですね、交通の要として残って栄えてほしいと私は思います。本社があるのは平川市でありますので、ここで長尾市長の弘南鉄道弘南線に対する御見解をお聞かせください。

○**議長（石田隆芳議員）** 市長。

○**市長（長尾忠行）** 御質問にお答えをいたします。弘南鉄道は年間延べ約140万人が利用されている、地域住民の生活の足として重要な広域幹線路線であります。また、定時性に優れる上に、大量輸送が可能であることから、重要な社会インフラであると認識をしております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の蔓延、少子化や車社会の進展による運賃収入の減少、電力費の高騰に加え、鉄道設備の老朽化への対応により、弘南鉄道株式会社は大変厳しい経営が続いている状況であります。

この状況に対し、当市を含む沿線5市町村では、令和3年1月に策定した弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画に基づき、公的支援を続けてまいりました。

その中では輸送の安全を確保するため、鉄道設備の修繕・更新等に対する支援も行ってまいりましたが、レールに基準値を超える摩耗が複数見つかったとして、9月25日には全線運休となっております。

この件については、旅客輸送に関わる安全管理態勢が問われる重大な問題であるとともに、1か月以上にわたる運休により、利用者に多大な影響が及ぼされたことは大変残念に思っております。

しかしながら、議員御質問の弘南鉄道存続に対する見解につきましては、まずは徹底した安全確保に努めていただくことが前提となりますが、弘南鉄道弘南線は、本市にとって通勤・通学・通院や観光においてもなくてはならない交通の要であり、今後も支援の継続が必要であると考えております。

弘南鉄道弘南線の維持活性化に向けては、沿線市町村や地域の関係機関団体等と連携して、持続可能な運行となるよう目指してまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

**○2番（葛西厚平議員）** このことについて再質問いたします。弘南鉄道の経営に発言するのはいかなものかと思いますが、櫻田市長の交通弱者も市民の1人であるので、市民のために言うべきところは言ったほうがいいのではないのでしょうか。

今後、人口減少が続く弘南線沿線の自治体ですが、通勤・通学の利用客の増加は見込めないと思います。観光での利用促進も必要かと思いますが、前の質問でも述べた地域プロジェクトマネージャーの活用ですが、これらを利用して今後、弘南線の観光を含めた観光開発を目指してほしいと思いますがいかなもののでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** ただいま議員御提案がありました通勤・通学での電車利用には限りがあることから、観光客に利用いただく対策も必要と考えます。

弘南鉄道の利用促進を図るため、令和3年3月に設立した弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会には、沿線自治体の観光担当課も参画しており、観光客などの利用促進事業として沿線で開催されるイベント時の運賃割引サービスなども実施しております。

また、外国人ツアー客の受入れ拡大を図るため、台湾で行われた商談会に参加しての売り込みなども行っております。来年3月には、台湾からのツアーが弘南線へ乗車予定との情報もありますので、ゆるキャラによるお出迎えやお見送りなど、必要に応じた対応を考えてまいります。

このほか、本市開催のイベントと連動した取組として、9月のあおもり10市大祭典 in 平川開催の際に、特別料金で企画切符を販売いただき、2日間で2,350枚の販売がありました。

来年度、本市に地域プロジェクトマネージャーが着任した際は、弘南鉄道を絡めた観光客誘致のマネジメント、及び議員御提案の観光開発のところも業務内容の1つとして考えてまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 葛西厚平議員。

**○2番（葛西厚平議員）** 私、町居でりんご農家やってるわけですが、日本マイクロニクスという会社の近くに畑があって、そこでよく見かけるんですが、その社員研修がその会社で行われるわけですが、宿泊先が平川市にはないということで、弘前市に宿泊して会社の研修のために、弘南電車に乗って、ぞろぞろと若い人たちがキャリーケース引きずって歩いてました。その会社もなかなか利用促進に貢献しているなあって感じながら見てるわけです。

大鰐線も12月8日に運転が再開されて、全線で通常通り再開されるということでした。特に通学に利用された高校生は大変な思いをしたわけです。

今後、このようなことが起こらないことを祈念いたしまして、最後ですが私の一般質問を終わりたいと思います。御静聴ありがとうございました。

**○議長（石田隆芳議員）** 2番、葛西厚平議員の一般質問は終了しました。

午前11時まで休憩とします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

**○議長（石田隆芳議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、3番、小野 誠議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（小野 誠議員、質問席へ移動）

**○議長（石田隆芳議員）** 小野 誠議員の一般質問を許可します。

**○3番（小野 誠議員）** おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第2席、議席番号3番、ひらかわ市民クラブ、小野 誠でございます。

議員となり4か月が過ぎ、今年も残すところ3週間余りとなりました。今回初めての質問となりますのでよろしく願いいたします。

近年、子供たちのスポーツ全国大会等でのすばらしい成績が報告されています。昨年は、尾上中学校ソフトテニス部の水木 洸君、松田拳弥君ペアが3月の春の第7回全国ミズノカップジュニア選抜ソフトテニス選手権大会にて優勝。8月、第53回全国中学校体育大会優勝し全国大会二冠の達成。なお、全国中学校体育大会では過去、青森県勢は2位が最高で、歴史を塗り替える快挙となりました。

また、尾上中学校女子バレーボール部は、第52回東北中学校バレーボール大会で50年ぶり、2度目の優勝に輝きました。今年は、女子バレーボール16歳以下の日本代表に、尾上中学校3年、工藤光莉さんが選出されました。7月に開催された、第1回アジアU16女子バレーボール選手権大会において主力メンバーとして活躍され、無敗のまま優勝に貢献しました。

また、平賀東中学校3年、比内元気君が7月、令和5年度第37回全国中学生ウエイトリフティング選手権大会96キロ級で優勝。平賀西中学校3年、田澤柊翔君も8月、第44回東北中学校陸上競技大会男子200メートルで優勝しました。さらに、小和森小学校4年、佐藤星空さんもバドミントン競技で10月、第29回東北小学生バドミントン大会兼第32回小学生バドミントン選手権大会東北地区予選会で準優勝し、今月22日から沖縄県で開催される第32回全国小学生バドミントン選手権大会に出場することになっております。

これもひとえに、本人の努力はもちろんのこと、それを支えてくれた御家族をはじめとする関係者の皆様方のお力添えのお陰だと、深く感謝するとともに心から祝福を申し上げ、今後の活躍をさらに期待したいと思います。

それでは通告に従いまして、順次質問させていただきます。

1 スポーツ振興対策についてでございます。私も前職、運動部活動顧問として、毎年、全国大会・東北大会に参加してまいりました。全校生徒も少ないことから参加経費の半額を学校後援会で、半額は自己負担となることから、東北大会までは運転手を手配

レマイクロバス等で経費節減をしてきたものです。しかしながら、宿泊費は大会事務局の幹旋となり、おおよそ1泊2食9,000円から13,000円となっております。

それでは、(1) スポーツ大会に関する補助金についてです。

令和5年4月1日、交付要綱が改正されました。この補助金は地域ごとで上限額を設定していますが、どのように設定しているのかお伺いいたします。

また、今日の物価高騰の状況下でもあることから、宿泊費の値上がり分についても補助対象としていただきたい。そのほか、全国大会などで勝ち進んでいくと宿泊日数も当然増えていきます。その勝ち上がりで宿泊日数が増えた場合の宿泊費も支援補助対象としていただきたいと思いますが、教育長の見解をお伺いします。

(2) 文化・スポーツの全国大会等での活躍を本庁舎に懸垂幕設置場所を設け、掲げることについてです。

今年も、先ほど述べたように子供たちのすばらしい活躍があり、市民に勇気や感動を与えました。高校では、全国大会出場決定や上位入賞した場合、どこの学校でも生徒の活躍を祝福したり、鼓舞する目的で懸垂幕や横断幕を掲げ、地域の皆さんと一緒に祝いすることが恒例となっています。この夏、田舎館村の庁舎前を通りましたら、中央公民館に田舎館中学校サッカー部全国大会出場おめでとうという横断幕が道路からでも見えるように掲げられていました。

今後、平川市民が文化・スポーツ分野で全国大会や東北大会などの活躍を、新しくできた本庁舎に懸垂幕の設置場所を設け、掲げることにより、その功績をたたえ、広く市民に周知することができると思いますが、教育長の見解をお伺いします。そのことが、市が目指すスポーツで元気なまちづくりへの士気も高まるものと考えます。また、懸垂幕は様々な用途で活用できると思います。例えば、平川市ねぷたまつりの開催等イベントの告知や、市民にお知らせする情報や公報の役割としても活用できると思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

(3) 平川市のスポーツツーリズムの推進の考え方についてです。

本市では、平成28年度に平川市スポーツ推進計画を策定し、市民の健康保持や増進、体力の維持や向上を図り、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう、スポーツを気軽にできる環境を整備し、スポーツイベントの開催等によるスポーツツーリズムの推進や、競技力向上に向けた支援等、さまざまな施策に取り組んできました、と計画策定の趣旨に書かれております。

そこで、平川市におけるスポーツツーリズムの推進について、実績があればお知らせください。また、今後のスポーツツーリズムの展望についても併せてお知らせください。

(4) 平川市「新たけのこマラソン大会」(仮称)についてです。

昨年の6月議会において佐藤 保議員から、平川市たけのこマラソン大会の復活についての一般質問があり、さらに12月議会で、進展についての一般質問がありました。市長の御答弁で、スポーツ課より平川市スポーツ協会へ大会の準備スケジュールや業務内容を提示し、開催の可否について検討していただくよう依頼しました。スポーツ協会において必要経費を積算した上で、理事会を開催し、協議が行われ、協議内容とマラソン大会収支予算案が提示されました。

その内容としては、大会ボランティアを集めることが難しいことから、有償によるス

スタッフを確保するという事で意見がまとまり、専任担当職員2名、大会スタッフ200名、そのほか草刈り作業等の委託費など総事業費が2,640万円となり、参加料などを差し引いた市補助金は2,329万3,000円と積算されました。

スポーツ協会としては、この収支案であれば実施することが可能であり、準備を進めていきたいとのことでしたが、これを受けて市としては、2,329万3,000円という補助金が高額であることや、人員の確保など課題が多いものと判断したところであります。

地域からなる実行委員会が開催を断念したことや、今回のスポーツ協会との協議の結果を踏まえ、たけのこマラソン大会の復活は難しいものと考えておりますと御答弁がありました。

このたけのこマラソン大会は、コロナ禍もあり今年で4年実施しておりません。しかし、旧碓ヶ関時代も含め24年も続けてこられた伝統もあり、最後の令和元年24回大会では、1,042名の出場登録があり、7年連続で1,000人の大台を超えております。参加者からはTシャツ・たけのこ汁・温泉入浴券、最高にいいですと多くの声がありました。

こうした県外から集客と参加のあるスポーツ大会は、スポーツ振興のみならず、平川市のよさと観光振興を内外にアピールできる絶好の機会となるものであり、本当に意義のある大会だったと思うのであります。碓ヶ関地域の実行委員会をはじめとする大会運営に御協力をいただいた関係者の皆様方の御労苦に、感謝申し上げたいと思います。

そこで、令和3年度をもって碓ヶ関地域で開催していた、平川市たけのこマラソン大会が終了となりましたが、先ほど申し上げたように知名度のある大会であり、スポーツツーリズムにも一役を担えることから、名称を残して新たに平川市陸上競技場をメイン会場に開催することができないかをお伺いします。

以上、4点についてお願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 小野 誠議員御質問のうち、私からは、平川市のスポーツツーリズム推進の考え方、平川市「新たけのこマラソン大会」（仮称）の2点についてお答えをいたします。

まず、平川市のスポーツツーリズムの推進の考え方についてであります。当市では、様々なスポーツに関連した事業を実施しており、スポーツツーリズムが推進されているものとしては、市内運動施設において東北大会などを実施し、他県からお越しになる場合、市内宿泊施設を利用していただき、市のパンフレットを配るなど、スポーツ大会などを通して、平川市の魅力をお伝えし、観光振興にもつなげております。また、コロナ禍前ではありますが、実業団の女子ソフトボールチームによる合宿地としても活用していただき、市内小・中学生にソフトボール教室を開催していただいたこともあります。

平川市スポーツ推進計画では、全国大会レベルの誘致や支援、スポーツ合宿などスポーツを通じた交流人口の拡大は、観光振興はもちろん、地域活性化等の面でも大きな効果が期待できることから、市内運動施設を有効活用し、積極的に各種大会の開催誘致に取り組む必要がありますとの方針が示されております。

スポーツツーリズムの今後の展望につきましては、当市においてどのような展開が可能か、十分な検討が必要であります。スポーツに関連する地域資源を活用した観光振

興に、戦略的に取り組んでいる地方自治体も多いことから、今後はそれらの取組を参考にしつつ、観光関連事業者、スポーツ団体等と連携してスポーツツーリズムを進めてまいりたいと考えております。

次に、平川市「新たけのこマラソン大会」（仮称）についてお答えいたします。平川市たけのこマラソン大会は、令和3年度に実行委員会より、地域協力者の高齢化により大会運営に必要な人員の確保が難しくなったことなどから、開催を断念したと伺っております。

その後、令和4年3月議会及び令和4年6月議会の一般質問において、市スポーツ協会へ運営をお願いできないのかとの御質問に対し、協議してまいりますと答弁しております。令和4年12月議会では佐藤 保議員の一般質問において、その後の進展についての御質問に対し、市スポーツ協会と協議した結果、大会ボランティアを集めることが難しいことから、有償によるスタッフを確保する必要があるとあり、総事業費が2,640万円、参加料などの収入を差し引いた市補助金は2,329万3,000円が必要とされました。このことから、市では、たけのこマラソン大会の復活は難しいものと考えておりますと答弁させていただきました。

小野 誠議員御指摘の平川市陸上競技場をメイン会場に、平川市「新たけのこマラソン大会」（仮称）を開催することができないのかとの御質問でございますが、運営主体となりえる市スポーツ協会とも協議を行ってまいりましたが、多額の費用が必要となることや、人員の確保など課題が多いことから、たけのこマラソン大会の名称を使ったマラソン大会の開催は難しいものと考えております。

今後は、たけのこマラソン大会の名称やマラソン大会にこだわらず、平川市陸上競技場をメイン会場としたスポーツイベントの可否について、検討を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

このほかの御質問につきましては、各担当部長から答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 私からは、平川市スポーツ大会に関する補助金についてお答えいたします。

現在、全国を北海道・北東北・東北・関東甲信・北陸東海・近畿・中国・四国・九州・沖縄の10の地域に分け、補助金の上限額を設けております。各地域の上限額の設定についてですが、主に公共交通機関を利用した場合の交通費及び宿泊費並びに参加費の平均額を合算し算定しております。

宿泊については、以前は1泊分を見込んでいましたが、東北地方以外は1泊で戻ってくるのが難しいことから、今年度、令和5年度より2泊分を見込んで、上限額を5,000円上乗せし、新たに補助率を4分の3としております。

宿泊費の高騰についてですが、補助を受けられる方々の参加時期など様々であり、季節により宿泊費も変わります。今まで補助を受けている方々をみると、充足している状況と認識しております。今年度と昨年度の補助金利用者の宿泊費の平均額をみても、大幅に増額している状況にはありません。しかしながら、今後も宿泊費の高騰は続く可能性もあるため、その際には改めて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

また、勝ち上がった場合の連泊の宿泊費については、現在の上限額の設定において2泊分までしかみていないため、3泊目以降の補助について、今後検討してまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私からは、本庁舎に懸垂幕の設置場所を設けて掲示してはとの御提案に対してお答えいたします。

まず、市の庁舎は庁舎の内側、外側を問わずポスターなどの掲示物は掲示しない方針としておりまして、現在、来庁者への周知はデジタルサイネージを活用することとしております。一方、文化・スポーツなどの全国大会等で活躍された方が報告のため市役所を訪問される際は、報道機関に情報を提供し、新聞やテレビなどで取り上げてもらうよう働きかけているほか、その様子を市ホームページやSNSにより、迅速かつ積極的に発信しております。

また、当市では、10月2日からLINE公式アカウントの運用も開始し、登録された方へ最新情報を届けることが可能となりました。

今回、御提案のあった文化・スポーツなどの全国大会等での活躍を含め、市ホームページやSNS等を通じ、市民に積極的に情報発信してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようよろしくお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 小野 誠議員。

**○3番（小野 誠議員）** 1点目の補助金に関しては、いろいろ調べてみましたが、他の市町村よりも大変充実しているものと思っております。

しかし、用具等、受益者負担が当然でありますけれども、地区大会・県大会を勝ち上がっていくためには、普段の練習だけではなく他校との練習試合、あるいは県外遠征等を積み重ねて取り組んでいるものと思います。それだけに、支える保護者の負担は計り知れないと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

2点目の懸垂幕を掲げることについては、今、御答弁ございましたが、非常に何かこう残念だなというふうな思いで、どこか別な場所を設けて大々的にどんといけないものかというふうには私は思ったものでございます。庁舎も新しいということですね、できないかもしれませんけれども。広くですね、功績をたたえて、広く市民に周知するというふうに思ったので、懸垂幕はどうですかということで質問をいたしました。

今年9月、第19回アジア競技大会・ソフトボールで当市出身の工藤環奈さんが、レギュラーとして活躍し、優勝に貢献しております。近い将来、オリンピック出場もあるかも知れません。今後の活躍を期待したいと思います。

3点目のスポーツツーリズムについては、先ほど市長から答弁ありましたように、東北大会等いろいろやってこられたというふうでございますけれども、スポーツツーリズムというのは、スポーツを見に行くための旅行及びそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々の交流など、スポーツに関わる様々な旅行のことです。

先ほど来、話してきたたけのこマラソンは7年連続参加者が1,000名、それから、県外参加者も300名を超えていると聞いています。十分にスポーツツーリズムの役割を果たしたものと思っております。

それと、新たに陸上競技場をメイン会場として開催することができないかということ



ですが、これまで以上にですね、参加者も増えてくると思うわけです。何かと新しい事業を始めるといことは大変な作業になることは承知しております。市長が先陣を切って、みんなで協力することで実現可能となると思いますので、ぜひ今後も御検討をお願いしたいというふうに思います。

それでは、再質問させていただきます。

令和4年12月議会において佐藤 保議員の一般質問の答弁について、市スポーツ協会と協議したところ、総事業費が2,640万円となり、参加料収入を除いた2,329万3,000円が市補助金として必要とのことでしたが、その事業費の内訳をお知らせください。お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** それでは、令和4年12月議会の佐藤 保議員の一般質問の答弁においてお答えした、市スポーツ協会と協議した際の総事業費の内訳についてお答えいたします。

まず、たけのこマラソン大会における専任の職員と臨時職員、前日、当日のスタッフの person 費として944万2,000円、大会記念品やメダルなどの報償費が249万円、チラシやポスターなどの印刷製本費が85万円、大会看板などの消耗品費が100万円、車両並びに草刈用機械などの燃料費が58万円、振る舞い用のたけのこ汁などの食糧費が64万3,000円、記録計測や警備委託、草刈などのコース整備が667万8,000円、車両やパソコン、プリンター、専用電話機などの賃借料が400万円となっており、これらを合計しますと、2,640万円となるものでございます。

**○議長（石田隆芳議員）** 小野 誠議員。

**○3番（小野 誠議員）** 私はこのたけのこマラソンの議事録を見て、これは碇ヶ関を条件で積算したものだ、スポーツ協会に全て丸投げしたものではないかというふうに感じました。

ただいまの答弁では、専任の職員は当然必要となりますけれども、ボランティアも含め全てが person 費となっております。大体1日1人9,000円ですか。スポーツというのはですね、スポーツをする人、見る人、そして支える人があって成り立つものであります。この間、市内の学校長と話す機会がありまして、マラソン大会を話題にしました。ぜひ学校行事として位置づけ、走る生徒と教職員、それ以外はボランティアとして協力したいという話もありました。

現在、令和8年度に開催される第80回国民スポーツ大会平川市準備委員会も設立され、間もなく関係機関、団体等も含めた実行委員会も設立されていくと思います。どうかその中でも、マラソン大会の話題もしていただければと思っております。これで1番目の質問を終わります。

それでは、2番目の質問に入ります。児童生徒の安全安心教育についてです。

今年4月施行の道路交通法改正により、自転車利用者のヘルメット着用が全年齢の努力義務となり、警察当局が初めて全国調査をした結果、着用率は13.5%だったことが警察庁の取材で分かりました。都道府県別では最高の愛媛県が59.9%に対し、最低の新潟県が2.4%で、50ポイント超の差がつくなど地域差が顕著となり、本県は2.5%で全国ワースト2位だったとの報告がありました。

平川市では、これに先駆けヘルメットの着用を推進し、自転車による交通事故軽減を図るため、中学生を対象として令和5年1月1日以降に購入された人に、自転車用ヘルメット購入費用の一部を補助しております。とてもよい取組だと思います。

そこで1点目、児童生徒のヘルメットの登下校時の着用状況と指導対策についてです。

新たに施行された道路交通法では、自転車を運転する全ての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。また、保護者等の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶさせるよう努めなければなりませんと規定されています。

警視庁によると、自転車乗用中の交通事故で亡くなった人は、約6割が頭部に致命傷を負っております。また、自転車乗用中の交通事故においても、ヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用していた方に比べ、2017年から2021年までの5年間の合計で2.2倍高くなっていると報告されています。以上のことから、児童生徒による交通事故の被害を軽減するには、頭部を保護するためのヘルメットを着用することが大変重要であると思います。各学校では、警察をはじめ地域等の御協力の下、交通安全指導や自転車安全教室等を実施して、自己の命と安全を確保する意識の啓発に努めていることと思います。

そこで、現在の登下校時のヘルメット着用状況、購入費補助の申請状況、児童生徒の保護者への周知方法についてお知らせください。また、今後、児童に対しても購入費補助対象とする考えはあるのかお知らせください。

2点目、児童生徒の問題行動・不登校についてでございます。

県教育委員会は10月10日、文部科学省が調査・発表した2022年度の問題行動・不登校調査のうち、本県公立学校分の結果を公表しました。2022年度に県内公立小中高校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は2,430人、前年度比337人増で、過去10年で最多だったと。認知したいじめは6,130件、前年度比997件増だったほか、暴力行為は1,881件、前年度比559件増、いずれも前年度より増加しています。

また、2022年度の不登校児童生徒の内訳は、小学生610人、前年度比115人増。中学校1,616人、前年度比233人増。高校204人、前年度比11人減ということで、小・中学生は過去10年で最多だったと報道されております。

そこで、本市の傾向はどうなっているのか。また、教育委員会として不登校及びいじめ問題に対し、どのような取組をしているのかお伺いします。以上、2点お願いします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育長、答弁願います。

**○教育長（須々田孝聖）** 小野 誠議員の御質問にお答えします。

初めに、現在の登下校時のヘルメット着用状況についてですが、小学校児童の自転車通学は認められておりませんので、中学校生徒の状況としてお答えいたします。市内中学校4校に在籍している生徒のうち、自転車で登下校しているのは638人で、そのうち、ヘルメットを着用しているのは35人となっております。

また、各学校において生徒に対し実施している交通安全指導の中で、交通ルールの遵守や自転車の安全な利用、点検整備の必要性のほか、ヘルメットの着用を促すなどの指導を行っており、通学時に着用を義務づけている学校も1校あります。

次に、平川市自転車用ヘルメット購入費補助事業の生徒の保護者への周知方法につい

てお答えいたします。まず、学校への周知として、各中学校長へ事業概要を説明した後、保護者への周知として、購入費補助に関するチラシを作成して、各中学校を通じて全生徒に配布したほか、市ホームページにもチラシ、交付要綱などを掲載し、周知を行っているところです。

続いて、申請状況についてお答えいたします。令和5年11月末現在の申請及び交付件数は7件となっております。

最後に、小学校の児童に対する購入費補助についてお答えします。

現在実施している平川市自転車用ヘルメット購入費補助事業につきましては、学校への通学で日常的に自転車を利用している中学校の生徒を対象としており、通学に自転車を利用しない小学校の児童については、補助金の交付対象として拡充していくという考えは今のところございません。

教育委員会としましては、子供たちが自転車通学する際、万一交通事故にあった時の被害が軽減されるヘルメットの着用を推奨するため、補助事業を実施しておりますので、御理解願います。

今後とも児童生徒の安全安心を守るため、各学校に対して交通安全教育の指導の徹底をお願いし、校長との共通理解の下、学校運営に対し指導監督を行っていきたいと考えております。

続きまして、児童生徒の問題行動・不登校についてお答えします。

議員御指摘のとおり、文部科学省から発表されている児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果によると、全国の小・中学校で年間30日以上欠席した不登校の児童生徒数といじめの認知件数は年々増加傾向にありまして、令和4年度はどちらも過去最高となっております。

一方、当市の不登校児童生徒数及びいじめの認知件数は、その年度によって多少増減はありますが、不登校はやや増加傾向に、それからいじめの認知件数は横ばい傾向にあります。全国や県に比べると、不登校に関しての割合としては低い傾向に、いじめに関しての割合としては高い傾向にあります。いじめの認知件数については、いじめを見逃さず、子供たちの心の変化に寄り添うという意味で、増えることは必ずしも悪いことではなく、そこで起きたいじめがきちんと解消されるよう対応していくことが大切であると捉えています。

この不登校・いじめ、この2つはどちらも生徒指導上の最重要課題の1つであり、平川市教育委員会では、不登校及びいじめ問題に対し、それぞれ3つの取組を中心に行っております。

まず、不登校について、1つ目として、各校に毎月の生徒指導報告を提出させています。内容としては、欠席状況を報告させており、今後不登校になる可能性があると思われる子を早期に把握し、不登校の未然防止・早期解決に向けて、学校と気になる子供の情報共有を行い、適切な対応がなされるよう訪問や電話で指導・助言をしております。

2つ目として、登校できなくなっている児童生徒が通えるように開設し、当市ではステップルームと呼んでいる適応指導教室とあとは、オンライン授業の推進です。生活リズム改善を主たる狙いとしつつ、学習指導も進めています。少しずつでも登校状況が改善するよう、保護者との定期的な教育相談も含め、学校と教育委員会とで情報交換を密

に行っております。

不登校関係の3つ目として、ケース検討会議を積極的に開催しております。子育てや家庭状況等に主たる原因があって、学校からの直接的な子供への対応だけでは根本的な解決につながらないと判断した場合には、当市の健康福祉部や児童相談所等の関係機関との連携により解決に向け、取り組んでおります。

続いて、いじめ関係です。いじめ対策についてですが、1つ目として、不登校対策の1つ目でも挙げた毎月の生徒指導報告の提出です。これにより、いじめの被害者や加害者、背景と要因、対応状況等が把握できるため、学校のより適切な対応につながるよう指導・助言しております。

いじめの2つ目として、夏季・冬季休業明けの学校訪問や平川市生徒指導推進協議会での指導・助言です。いじめに対してのアンテナを高くするとともに、未然防止のために居場所・絆づくりを進めるよう、少なくとも年6回以上の指導・助言を継続しております。

3つ目として、いじめ防止対策審議会といじめ問題対策連絡協議会の開催です。当市におけるいじめ防止の取組がより効果的な施策となるよう、関係機関と連携を強化するために毎年組織化して取り組んでおります。

以上、子供たちが安全かつ安心して学校生活を送れるよう、今後とも、学校、家庭、地域社会、教育委員会が一体となって、これらの取組を中心に、児童生徒の不登校・いじめ等の問題行動に対して、早期発見・早期対応に努めてまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 小野 誠議員。

**○3番（小野 誠議員）** 本市の傾向、それから取組について、細かく御答弁いただきありがとうございます。1点目のヘルメットの着用率が低いということは分かりました。ヘルメットかぶらない要因としてもですね、いろいろあると思います。かぶると格好悪いから恥ずかしいとかですね、面倒くさいとか、誰もかぶっていないとか、罰則がないからとか、いろいろあると思います。

現時点では、努力義務でできるだけヘルメットを着用するよう推奨にとどまっていますが、いずれは車のですねシートベルト着用と同様に義務化されるようになるかもしれません。私たちも罰則がないときには、なかなかシートベルト締めずにですね運転していた時期もありましたけども。義務化されるかもしれませんので、なかなかの指導していくためには難しい部分もあると思いますけども。何よりも事故が起きてからでは遅いというわけでございます。4月から努力義務ということをですねよい機会と捉え、保護者の協力をいただきながら、子供たちの命と安全を確保する意識の啓発にですね、これからも努めていただきたいというふうに思います。

2点目の不登校になる要因は様々あると思います。これまでコロナ禍での措置や対応が不登校の現状を生み出したと言っても過言ではないと思います。学校生活においては、子供たちの様子や変化をよく観察し、先生方同士の情報交換、保護者との面談等を繰り返しながら子供の理解に努めていることとは思います。

やはり学校現場では、子供たちは楽しい学校であり、先生方はこの学校でよかったと思えるようであればならないというふうに思います。そのためには、先生と子供たち、先生と保護者との信頼関係の構築が大切となります。この信頼関係が崩れますと学級崩

壊にもつながるといふこともありますので、先生方におかれましては、大変お忙しいこととは存じますが、子供たちと保護者に対しては、目配り、気配り、心配り、この対応でよろしくお願ひし、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（石田隆芳議員） 3番、小野 誠議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願ひます。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

○16番（齋藤律子議員） 議長より一般質問の許可がありました、16番、日本共産党の齋藤律子です。

それでは通告に沿って、一般質問を行います。

まず、最初の質問は、学校給食における物価高騰の影響について、（1）実態と質を落とさない取組について、お尋ねをします。

コロナ禍で疲弊した社会に空前の物価高騰が襲いかかり、多くの市民は暮らしが窮地に追い込まれています。家計の全ての消費支出に占める食費の割合であるエンゲル係数が、そのため高くなっているとの報道であります。

こうした中で、学校給食における物価高騰は大変深刻になっています。2022年以降の5万品目を超える食品が値上げされている中で、最近では、学校給食などを運営する会社が突然、業務停止、事業停止したニュースは大きな衝撃となりました。調味料や食材など、あらゆるものが値上がっている中、平川市の学校給食の実態は今、どのようなになっているのか。また、給食の質を落とさないための取組について、どのようなことを行っているのか、お知らせください。教育長、答弁をお願いいたします。

（2）異常気象の影響を受けた農産物やB級品の地場産品の導入について、お尋ねをいたします。

地球規模で起こっている気候変動は、毎年と言っていいほど、全国各地で災害や農産物被害をはじめ、大きな被害を世界にもたらしています。今年の夏場は、特にこれまでにない暑さに見舞われ、異常な高温により、りんごや桃、トマトなど、平川市の特産物、農作物にも被害を与えました。

りんごを例に挙げますと、日焼け、収穫前の自然落下、皮が厚い、皮に渋がついている、鳥の被害、りんごの実が横に割れているなど、品質が低下したものが多く、廃棄したり加工用に回すものが増え、収入減に多くの農家は落胆の声を上げています。

今後、異常気象の中で、りんごの栽培ができなくなるのではないかという不安や、もうけないうりんごは栽培をやめたいなどの声が上がっています。こうした加工に回すことになったりんごに、市が支援をし、学校給食に導入することができないものかと考えて

います。

また、トマトなどへたが取れたB級品など、物価高騰の折だからこそ、学校給食に導入することができないか、以上のことについてお伺いをいたします。教育長、答弁をお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育長、答弁願います。

**○教育長（須々田孝聖）** 齋藤律子議員御質問の、学校給食における物価高騰の影響については、教育委員会事務局長から答弁させます。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 私からはまず、学校給食における物価高騰の影響の実態と質を落とさない取組についてお答えします。

今年度は給食費無償化を実施しているため、給食費の保護者負担はございませんが、学校給食法において、食材費は保護者が負担することと規定されており、当市では1食当たり小学生は260円、中学生は280円を給食費として設定しております。平成26年4月の消費税8%へ引上げの際、その額では給食の内容、質を維持することが困難であることから、保護者の負担増を抑えるために消費税引上げ分を市負担としました。

その後、食材価格の上昇が続いたことから、消費税引上げ分と同様に保護者の負担増を抑えながら給食の内容、質を維持するために物価上昇分も市負担としたところです。令和4年度は給食費無償化分、消費税引上げ分、物価上昇分のトータルで約1億1,300万円を市が負担しております。

議員御指摘のとおり、令和5年度は物価がさらに高騰しており、前年度に比べ食材費が6.3%上昇しております。

令和5年度の食材費は1食当たり28円を加算して、小学生は288円、中学生は308円としております。現在では物価高騰により、その額では、給食の内容、質を維持することが難しくなってきたため、今月12月分からは1食当たり、さらに19円を追加して小学生は307円、中学生は327円としております。

食材費を抑える取組としましては、既製品から手作りに変えるなどコストを抑えています。例えば、ポテトサラダは衛生面から前日調理ができず、当日調理の場合でも給食の時間までに冷やすことができないため、既成品を使用していましたが、チルドポテトを使用した手作りに変更しました。それによって、手間が増えましたがコストを下げることができました。

そのほか、今年度からは産直を活用して旬のものを安く仕入れ、コストを抑えながら地場産品の使用割合を増やす取組を行っております。

食材費については、今後も物価の高止まりが続くことが予想されますので、給食の内容、質を下げないよう物価高騰対策を進めていく必要があると考えております。

次に、異常気象の影響を受けた農産物やB級品の地場産品の導入についてお答えします。

議員御指摘のとおり、今年の夏は記録的な猛暑により、様々な農作物に大きな影響が出ております。りんごでは実の色が変わる日焼け、ジョナゴールドなど中生種の自然落果、収穫期になっても真っ赤に色づかないなどの被害が出ております。

令和2年3月に策定された平川市食育推進計画では、健康で活気に満ちたくらしの実

現と社会全体で健全な食生活を支えていく仕組みづくりを実現するために、学校給食における地場産品の使用割合20%を数値目標として設定し、平川市を生かした食育を推進しているところです。

学校給食への地場産品の活用につきましては、指定された期日までに規格が揃ったものを一定量確保する必要があるほか、価格の高さや下処理に手間がかかるなどから進んでいないのが現状であります。

異常気象の影響を受けた農産物やB級品の地場産品は、安く調達できて生産者の収入アップにつながるものと思います。しかしながら、先ほど申し上げましたように、一定量の確保や下処理の手間など、課題もありますので、他市町村の実態等の情報収集を行って可能性について探ってまいりたいと考えております。

**○議長（石田隆芳議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** それでは再質問をしていきます。

学校給食のこの物価高騰、まず答弁にもありましたように、物価高騰対策をしなければいけないということで、もう1つやっぱり無償化の中で大きなこの問題が発生しています。

まず、1食が260円、280円、小・中学校決められている中でもう既に307円、それから中学生は327円、手当てしないと間に合わないというこの実態。これは無償化になっていますから、市が負担するわけですが、保護者にもそこは十分、教育委員会のほうでこの実態をお知らせしていきたいと思います。まず、食べることの大切さを子供も大人も感じてほしいので、そういうことも必要ではないかと。

ただ、答弁の中で、法律において、その食材は保護者が賄うということ確かに書かれております、学校給食法に。これがいろいろこの無償化をやる場合でも、ここが問題になってきたんですが、これだけでなく古い通達が出ていて、当時は文部省ですね。その自治体で賄ってもいいということがあるんですが、それは御存じでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 給食費の負担に関しましては、先ほど食材費は保護者とありますけれども、給食法では実際のところ、要する経費としましては、このほか光熱水費や施設整備費、修繕費、人件費などがあるんですけども、法律上は食材費のほか、光熱水費も保護者負担とはなっております。

ただし、学校給食の実施に係る事務処理及び指針において、光熱水費については設置者が負担することことが望ましいということでありましたので、平川市としましては、以前から、例えば光熱水費も保護者負担とはせず、食材費のみを給食費として設定して提供して、できるだけ保護者の負担の軽減に努めてきたというそういったことであります。

**○議長（石田隆芳議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 以前にもこの問題になって取り上げたことがありますが、学校給食法でいけば無償化をする自治体は法律違反をしているのか、ということにもなりかねませんので、やっぱりここはきちんと光熱水費とかいろいろありますが、実際、無償化してる自治体が増えてるわけですから、そこは学校給食の無償化は自治体が責任を持つんだという、その古い通達をやっぱりちゃんともう一回理解して、このことを続け

ていただきたいと思います。

それで、(2)のこの農産物、まず被害を受けた、そういう加工に回すような、廃棄はこれはまた別ですが、そういうまだ食べられる農産物、これを地場産品の導入ということで学校給食にということなんです、まず、例えばデザートとかに、今でもやっていますが、りんごゼリーとかそれからジュース、これをもう少し支援を強めて多く出していただきたいということです。

りんごのケーキとか、行事食なんかにも、そういうのを加工して、ちょっと高価にはなりますがアップルパイとか。アップルパイはいろんな話の中で、とてもそれはできませんよという話でしたが、やっぱりそういうのを、こういう機会にですね支援を強めてやっていただきたいということです。

周りの状況も見て、そのB級品を学校給食に導入するっていうのは、トマトのへたが取れた、売る場合はトマトのへたが取れてれば、もうそれはそれでB級品になるわけですが、それもやっぱり割れてない品質、食べられるものだったらやっぱりこの給食に導入してはいかがかなと。

導入してるところもあると聞いてます。近隣で弘前市ということもちょっと伺っていますが、そこら辺はやっぱりいろいろ大変なところがありますが、こういうことをクリアして行かないと、手間がかかりますから、それ大変なことですが、いろいろなこの中で、まずやってるってことは、これは大変実績は認めます。

その手間がかかる場所、それはどこがネックになっていますか。学校給食をする場合、時間も限られてるんです。先ほど、当日調理が義務づけられていると言いましたので、それは前日から準備するわけにもいかないの、どこがやっぱりそういうものを、調理員の人員なのか、いろいろあると思います。どこがネックになっていると思いますか、お答えください。

**○議長(石田隆芳議員)** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長(一戸昭彦)** やはり、一番の課題となるのは時間だと思います。下処理となると、やっぱり皮むきとかが時間がかかると思います。

実は、お昼の給食の時間までに皮むきと下処理、調理、配送となるので限られた時間になりますので、食材によっては下処理が済んだものを購入したりとか、そういったもので調理とか、そういった時間調整をしたりしてるもので、やっぱり課題として一番時間的なものかなと。

あとB級品につきましては、例えば給食につきましては、いま平川市、1日2,300食を提供することになります。これですので、かなりの量の食材が必要となります。献立が大体、月初めに献立表で周知するんですけど、ってことは前の月に献立が決まっておりますので、その2,300食の食材を確保するというのは、やっぱり計画的に発注したりとか、そういったことが必要となりますので、B級品とか突発的、臨時的に出た食品というのは今日、明日の食材にすぐ使えるというのは、なかなか難しい問題がありますので、そういったことがあるということで御理解をお願いいたします。

**○議長(石田隆芳議員)** 齋藤律子議員。

**○16番(齋藤律子議員)** まず、こういうことをクリアするには、大変いろんな時間とか、それから確保するために、献立に使う日にちゃんと確保ができるのかとか、そう



ということが挙げられるわけですが、やはり、その食数が多いとなると、これまた、この  
こういうことが出てくると思うんです。

前は、平川市の学校給食センターの前は、尾上と平賀。この学校給食センターで調理  
がなされていましたが、合併して2,300食となるとやっぱり時間との勝負とか、いろいろ  
あるので、そこはやっぱりカット野菜やら、そういう先ほども言ったチルドポテトを購  
入してやるとか、そういうことにもなってくるわけですが、やっぱり安心安全が一番の  
ことですので、まず、この気をつけていただいて、今後も小・中学校のこの学校給食の  
充実のために頑張ってもらいたいと思います。この問題はこれで終わります。

それでは、2番目の質問に移ります。2番目の質問は、議員説明会における財政運営  
計画について質問をします。議員説明会は2023年11月13日に実施されております。

(1) 合併特例債残額の使途についてお尋ねをします。

合併特例債とは、合併した自治体が新しいまちづくりに必要な事業にあてがう財源と  
して、新市建設計画に基づき、借入れすることができる地方債のことですが、事業費の  
95%まで借りることができ、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税によって措  
置されるものとなっています。

平川市では、令和7年度が発行期限となっています。合併特例債の平川市の発行限度  
額は149億3,840万円ですが、現在の残額は34億7,500万円との説明です。

また、残額34億7,500万円の使途については、令和5年度、今年度ですが、今年度で終  
わる本庁舎建設事業、第2庁舎改修事業、平賀東中学校大規模改修事業、これら3事業  
のほか、令和7年度までの尾上分庁舎大規模改修事業、金田小学校改築事業の2つの事  
業を合わせ、5つの事業に充てるという説明でした。

金田小学校改築は、校舎のみの建て替えとなっていますが、体育館は耐震対策は施さ  
れているものの、大変古い建物です。尾上分庁舎大規模改修事業は約14億円余となっ  
ております。いずれも合併特例債残額の事業となっています。尾上分庁舎の利活用につ  
いては、本庁舎建設を決めたときからの並行した課題だったはずですが、結果的に残額で対  
処することになったという現状に、これまでの経緯から残念でなりません。

限られた合併特例債の残額の使途配分はどのように決めたのか、お知らせください。  
市長、答弁をお願いいたします。

(2) 合併振興基金について、お尋ねをいたします。

(1)と同じく、11月13日の議員説明会での財政運営計画の中身に対しての質問です。  
合併振興基金とは、合併後の市町村が地域住民の連帯の強化、または合併関係市町村の  
区域における地域振興のために設ける基金ということです。平川市の財政運営計画では、  
18億2,730万円あります。

昨年度の財政運営計画の説明では、令和7年度で取崩し、公共施設等整備基金へ積む  
ことになっていましたが、今回の令和9年度までの財政運営計画では、令和7年度の取  
崩しは行わず、令和9年度まで、そのまま基金として保持することになっています。

なぜ、このような判断になったのかを説明会で質問したところ、このように言ってい  
ます。再度、県へ確認したところ、令和8年度以降も年1回使途について調査があり、  
調査があるということは、県の調査があるということだと思います。合併振興基金とし  
てそのまま保持していただきたい、これも県の意向だと思います。県の意向でこのよう

になったと理解しております。その回答を踏まえて判断を変更したということでした。

さて、私は、令和4年第2回定例会において、工藤貴弘議員のねふた展示館についての一般質問を思い出し、ねふた展示館の建設事業にこの合併振興基金を充当する計画ではないかと思ってまいりました。

市では合併振興基金をどのような事業に充当する計画なのか、これはまだ発表になっておりません。合併振興基金をどのような事業に使おうとしているのかお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 齋藤律子議員御質問のうち、私からは合併振興基金についてお答えをいたします。

合併振興基金は、平川市新市建設計画に定められた事業に要する経費に充当できるとされており、ねふた展示館の建設についても充当できるものと考えております。

ねふた展示館につきましては、議員御指摘のとおり工藤貴弘元市議会議員によるねふた展示館の在り方についての一般質問のほか、令和4年第4回市議会定例会において大澤敏彦元市議会議員からも、新本庁舎・中央公園を中心としたエリアの機能強化の質問があり、その際、平賀駅前通りから中央公園一帯の活性化につながるよう、ねふた展示館移設の案も含め検討したいとお答えをしております。

ねふた展示館建設事業に係る事業費の財源については、議員御指摘のとおり合併振興基金を充当する可能性もありますが、現段階では、決定しているものではございません。また、ほかの事業においても合併振興基金の充当を決定した事業はない状況であります。

ねふた展示館のみならず、いずれの事業においても、財源については、まず、国の補助金などを活用し、事業実施時点で財政運営上、一番有利となるよう進めていきたいと考えております。

このほかの御質問については、財政部長から答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 財政部長。

**○財政部長（對馬一俊）** 私からは、合併特例債残額の使途についての御質問にお答えをいたします。

合併特例債は、新市建設計画に基づいて行う合併市町村の一体性の確保や均衡ある発展に資する事業に充当できる地方債でございます。議員御指摘のとおり、事業費の95%まで借入れができ、元利償還金の70%が普通交付税に算入される非常に有利な財源でございます。

発行期限でありますけれども、令和7年度で、発行限度額があり、定められた期間、条件の中でこれまで新市建設計画のほか長期総合プラン、総合戦略に沿って、事業の必要性や効果、活用可能なほかの地方債や補助金などの財源を勘案した上で毎年度、財政運営に最も有利になるよう対象事業を選択し、その配分を決めているところでございます。

合併特例債充当事業としている金田小学校改築事業についての御指摘がございました。こちらは耐力度調査の結果、校舎のみが耐力度調査においてですね、基準が下回ったため改築することとしております。一方で、体育館のほうでございますけれども、その基準値をクリアしておりましたので、継続使用可能という判定になったため、大規模改修

で対応したところでございます。

**○議長（石田隆芳議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 再質問をします。議員説明会における財政運営計画、（1）からまいりたいと思います。

合併特例債、残額の使途。これ、どういうふうにかこの決めたかという、ちょっとそこら辺はあまりきちんとした答弁ではなかったかなと思うんですが、まず、残額を今、発行期限も迫っております。残額をやっぱりどう使うかということで、こうなったということですが、1つやっぱり、私が言いたいのは、本庁舎建設が決まってから、分庁舎である尾上庁舎をどうするかということは、これは課題だったはずで。

しかし、やっぱりそこに色々な事情もありましょうが、コロナもありました。そういうことで、ちょっといろいろコロナで分断されたというか、そこで寸断されたというか、ありますけれども、やはり、もっとやっぱり活発に意見を言ってくる必要があったんじゃないかと。

結果的に、この残額があてがわれるということで、なぜ14億4,000万円なのか、これ、ちょっと説明もう一度お願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 財政部長。

**○財政部長（對馬一俊）** 私からは、まず、議員御指摘の尾上分庁舎大規模改修事業についてですね、合併特例債の残額を充てている、本庁舎建設が決まったときから、この尾上分庁舎事業というのは分かっているのだから、合併特例債も相応分、確保すべきではないかという御質問の趣旨かと思えます。

議員御指摘のとおりですね、11月13日の説明会のときにお示ししました財政運営計画の最終ページでございます。そちらに合併特例債の令和5年度以降のいわゆる新発債の充当事業、先ほど御指摘いただいた5つの事業が書かれてあります。その一番上に尾上分庁舎大規模改修事業があつてですね、合併特例債の充当額としましては、8億8,000万円ほどという記載になっているかと思えます。

当然、事業費全体が15億円弱でございますので、その他の余の部分について、足りないのではないかと、もしかしたら、そういう御指摘、御懸念かと思えますけれども、実は、財政運営計画上では、長期総合プラン、そういった統制された事業もですね、本計画に反映されています。

実は、額については仮置きになりますが、長期総合プランの中ではですね、先ほど市長のほうからも答弁ありましたとおり、国の財源とかですね、地方債とか、有利な財源をまず確保した上で、残った部分について地方負担分に合併特例債を充てるということから、計画上では数値はお出ししておりませんが、実は、国の地方創生交付金、今でいけば、デジタル田園都市国家構想交付金なるものに代わっているのですが、その分の財源を5億円ほど見ております。

計画上のつくりとしては、国の交付金がお示しするところはなかったのですが、長期総合プランの中で、まず国の財源、5億円ほど加味した上でのつくり方として、財政運営計画上での合併特例債、8億8,000万円ほどとなっておりますので、決して足りなくして残った部分を充てているというわけではございませんので、そこら辺、御理解をいただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 前回ですね、福士 稔議員が、この問題に対して、尾上分庁舎の問題、質問しております。その中でも、持ち出し5億円ということで書かれております。

しかし、これは合併特例債を有効に使うということで、この間ずっとやってきたわけですが、前のときに、全部いろいろと組替えしましたよね。合併特例債を充てる事業とそうでなくて別な起債、充当率、いろいろ探してきて、全部組替えしましたよね。それ何年前ですか、去年、昨年度ですか、その前でしたか、ありましたよね。それ前の部長のときです。

そういうことから、やっぱりこの合併特例債がまず、1番はやっぱり国でも言うように、細かい使い方は地方の決定に委ねるとされてるんですね。それで、やっぱりここは有効に使いたいのは、そこの自治体の腕の見せどころになるんですよ。しかし、いろいろなものに今まで大きなもの、アリーナであったり、もちろん、最後は本庁舎。こういうところで、最初の計画よりも大きく膨らみました、予算が。

そういうところでやっぱり、最後に来たら、この流れの中から感じるのはこの組替えをして、いろいろこれから考えていることをやろうとすれば、別な充当率の、ちょっとでも交付税算入されるものとか、選んで組替えしたんです、一気に。

そういうことから、やっぱり私は、これすごく苦しくなっているのじゃないかと。分庁舎とか、最後の事業になったところが。それで不思議にこれを見ればですね、この5つのさっき述べた事業がみんな、本庁舎事業とにかくやらなくちゃいけない。第2庁舎、本庁舎できると、ちゃんと分庁舎空けて第2庁舎にも入ってこなきゃいけない。

そういうことで、みんな先にやらなきゃいけないものやって、結局、残ったところで手当てしていくということになるから、もう予算が大変になっているわけですよ。それで、使い方が任されてるんだということですが、総務省は何もチェックしないということになってるんですが、それはそれでよろしいですか。お答えください。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） ただいま、合併特例債の使途について国、総務省がチェックしないのではないかという御質問でございますが、まずは合併特例債の充当事業につきましては、毎年度、県のほうから合併特例事業に関わる地方債発行状況等調査という照会がきてございまして、合併特例債を充当した事業、その使途、あるいは合併振興基金の使途についての調査がきております。

これを県へ報告し、県のほうでも最終的には国のほうに報告しているものと思われま

す。

○議長（石田隆芳議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） その事業に対してはね、もう総務省でもチェックしないというふうに、私も捉えてるんですが、その使途についてはやっぱり報告していくわけですよ。そういうことから、今この合併特例債がほんとに合併市にとって有効に、その効果が出ているか、それをやっぱりいろいろ検証してるんだと思います。

効果が出ているところもあるし、そうでないところも出てきてるみたいですね、全国のことをちょっと調べますと。そういうことで自治体財政のシミュレーションが楽観す

ぎると、こういう指摘もあるわけです。

平川市はどれに値するか分かりません。その効果がこれから出てくるとなれば今後のことになるわけですが、今すぐにはちょっと分かりませんが、そのシミュレーションが楽観すぎるといこと、これが大変多いんだそうです。

その特例債がその新しいまちづくりにほんとに有効になってるか、活性化につながってるかということ、ここはやっぱりこれから十分に気をつけていかないといけないことになります。

そういうことでは、もう少しこの何かみんなやるために、いろいろと窮屈になってくれば、あれもこれも組替えをしてですね、いろんな借りられるそれを探してきて、やっぱりここで工面して、並べ替えてやってる。こんな印象を受けます。

そういうことでは、この本当に必要なものがないがしろにされたり、遅れたり、十分に手当てが行き届かなかつたりしている現状があるのではないかということで、これは強く意見として言わせていただきます。

それでは（２）に移ります。まず、ねふた展示館。これはその駅から中央公園通りに移設をするような方針は持っているようですが、決定していないと。それに合併振興基金は充当事業がまだないんだと。一番有利な方向で考えたいという市長の答弁でした。

そこで1つ、市が先ほど言っている、これは財政部長が言ったということですが、その説明会に、私の質問に対して財政部長が、まず、私の質問には財政課長が答えたと記憶しておるんです。そして私そのときとっさにメモした。

令和8年度以降の合併振興基金の使途に対しては調査をさせてもらおうと、こう書いてるんですよ、私のメモには。ですから、令和8年度以降の使途、何かなど、まだ決まってるねふた展示館なのかなど、こう思ったんです。それで調査をさせてもらおう。

しかし、いろいろのやり取りの中で、財政部長が私の質問には、再度、県に確認したところって言うか、県からどういうことがあったから、再度確認したのかどうか、私のその質問に対して通告があったから確認したのか分かりませんが、令和8年度以降も、年1回使途について調査がありって言うから、これは県から調査を受けるわけですよ、それで令和7年度には18億円幾ら取り崩してですね、公共施設等整備基金に積むと言ってたのに、それが中断された。これは県からやっぱり何かあったから中断されたんじゃないですか、今までのやり取りの中で考えると。

それで、令和8年度以降の事業、これに対してはこの年1回使途について、県から調査があるわけですよ。あんまり、もうこれは何使ってもそんなあまり好きなように、簡単に言えば有効活用してくださいという、そういう趣旨のものなのに、県からチェック受けてたり、これからもチェックしますよと言ってるのには、何かあったからこう言われてるんじゃないですか。

ただこんなふうには財政運営計画を前年度と違って、変えてそのまま保持をしてくださいと言われてるんですよ。これ県の意向ですよ、県の意向で変わったんですよ、これ。ですから、それ何言われたんですか。もうこのことに対してもやっぱりちゃんと出さなきゃいけない時期じゃないですか、一応気持ちの中で市長のことにもあるように、ちゃんとねふた館はあるんですよ。だけど、まだ充当事業はない、こう言ってるんですが、これ大事なことですよ、これからのことに対して。

もう、ぱんぱんになってるんですよ、財政。そのために利率が今上がってるから、これからやるのは5年間で返すってことになってるでしょ。

私は、これは県でもどうなってるんだと、シミュレーション。私がいろいろ検索した中で楽観すぎるんじゃないかと、こう思ってるかもしれない。県には聞いたことがありませんが、何を言われたんですか、お答えください。

**○議長（石田隆芳議員）** 財政部長。

**○財政部長（對馬一俊）** まず、質問、大きく2つあったかと思えます。

まず1点目、昨年度の財政運営計画で説明した際に、合併振興基金につきましては、期限である令和7年度をもって、その使途でなくなるがために、要は新市建設計画が終わりますということから、去年の説明の際には、その繰替え先を公共施設等整備基金のほうに組替えをするという、前部長がお答えを差し上げております。

今回、新たに私のところで財政運営計画作る際に、疑義が生じたので、そのいま一度、基金の取扱いについて県のほうに照会をさせてもらったところです。

この基金につきましては、当然、合併特例債の枠組みの中で造成された基金でございますので、当然ながらその使途につきましても、新市建設計画に基づく各種事業に充当しなさいよと、そういったルールがあったものですから、当然ながら公共施設整備基金のほうに組替えをするのではなく、基金としてそのまま造成をしておくということを県のほうから確認しましたので、その旨、今回の説明会の中でお答えをさせていただきます。

あともう1点は、その調査のところでございますけれども、先ほど私のほうの答弁の中でも申し上げましたとおり、当然、新市建設計画に基づく各種事業に基金から繰入れ可能という、そういう性格のものでございますので、毎年県のほうから照会きます、先ほどの調査ですね、合併特例債充当事業あるいは基金の充当事業、それらについての照会がありますので、もし基金を崩して充当した事業があるならば、照会、調査の中でお答えするというルール、これは私どものみならず、全国的にそういったルールになっておりますので、その2点について御理解をいただければと思います。

**○議長（石田隆芳議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** いずれにせよ、ここまでも財政がやっぱりぱんぱんになっているんじゃないかなと、いうようなことが伺えます。この合併特例債、これも振興基金と言ってますが、その中から積み立てているものですから、大体みんな条例とかつくて、そして運営してるわけです。

平川市は公共施設等整備基金、平成18年の1月1日にこれもできてますね。それで、それに組み入れるということですが、この合併特例債の一番の大きな問題は、あれは旧町村、旧市町村でもいいです。町村の地域の活性化、住民のための福祉向上とか、そういうことがいろいろたわれてるんですよ。ですから、旧町村、3町村、平川市で言えば、そこのやっぱり活性化に使われるべきではないかなと思っています。

この財政の問題は、とても大事な局面となっていると思いますので、今日はちょっと時間ありませんが、これからも取り上げていきたいと思えます。

そういうときに、言った言わない、のだから、もだから、この助詞までが問題にされる。こういうことでなくて、きちんと。私もかなり認知が進んでおりますが、そういうとこ

ろは聞き逃さないようにですね、これからも頑張ってまいりますので、よろしくお願いたします。

それでは3番目の質問に移ります。

3番目の質問は、3 尾上分庁舎大改修について、(1) 尾上分庁舎利活用のコンセプトについてお尋ねをいたします。

11月13日18時30分から開催された住民説明会において、尾上分庁舎改修基本設計案が示されました。市では利活用方針を「子ども、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が気軽に利用し、共存できる場所を創り育てる。」として、基本ポリシーを掲げていますが、説明を受けた基本設計案は、子供や子育て世代が中心となっている感が強く、全ての世代が気軽に利用できるコンセプトからは縮小されていると感じました。7月22日の設計業者のプレゼンからは、随分、計画が変わっていると思いました。

尾上分庁舎大規模改修事業は約14億円余で行われようとしています。コンセプトはどこまで守れるのか、心配をするところです。基本設計案に対する市長の見解を伺いたいと思います。市長、答弁をお願いいたします。

(2) 大改修の範囲はどこまで行うのかということについてお尋ねをします。

11月13日の住民説明会の基本設計案では、主に、事務室があった尾上分庁舎側のみの改修がされるようになっていきます。生涯学習センターを含む屋上の床部分のめくれや割れ、屋根のさび、外壁の傷み、空調や電気系統などの修繕箇所が大変深刻になっていて、特に展望台は雨漏りが以前よりひどくなっています。これらは早急に修繕すべき事項ではないかと、この間、屋上まで上ってみて感じました。

8つの面があるステンドグラスや展望台からの眺望は、立派な観光資源になるものと思っています。ぜひ修繕をして、今後、地域住民、そして市内外からのにぎわいが持てる施設にするために、大規模な改修をする必要があるのではないのでしょうか。今回の改修の範囲にこれらが入っているのかどうか、まずはお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

**○議長(石田隆芳議員)** 市長。

**○市長(長尾忠行)** 私からは、尾上分庁舎利活用コンセプト及び基本設計案についての御質問にお答えをいたします。

議員御承知かとは思いますが、利活用方針につきましては、令和4年度に市民ワークショップや市民有識者等による検討を踏まえ、基本ポリシーを「子ども、若者、子育て世代、働く世代、シニア世代など全ての世代が気軽に利用し、共存できる場所を創り育てる。」に決定しております。また、3つのコンセプトを設定し、その柱として図書館の機能拡充、親子の集いの場やチャレンジショップなど全世代を対象とした機能を加えることとしております。

次に、基本設計案について御説明いたします。

まず、設計事業者の選定につきましては、公募型プロポーザルを採用いたしました。プロポーザルでは、市が利活用方針や改修工事の必要箇所等を示しておりますので、参加事業者はその内容を踏まえて提案を行い、第一次審査、第二次審査を経て、7月22日に最優秀提案者を決定しております。

設計事業者の選定後は、プロポーザルでの提案書を基に、より現実的で利用者の視点に立ったアイデアを組み入れるため、設計事業者の主催により、市内外のイベント企画団体や子育て関連のNPO法人などを検討メンバーに加え、現在に至っております。

11月13日にお示しした基本設計案では、1階には図書館とオープンスペース等を配置し、全世代が集える場所となっております。2階は子供や子育て世代を対象に、3階は働く世代や学生を対象にしたスペースとして、1階・2階に比べ静かな空間となっております。

このことから、私としましては、11月13日にお示しした基本設計案は、市民の意見を取り入れながら利活用コンセプトに沿って作成されたものであると考えております。

また、財政運営計画に記載された事業費で間に合うのかとの御質問につきましては、人件費や物価高騰などの影響も考えられるため確実とは申し上げられませんが、現在のところはお示しした事業費の中で設計を行い、工事を進めてまいりたいと考えております。

このほかの質問につきましては、総務部長から答弁をさせます。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私からは、尾上分庁舎設備の修繕及び庁舎改修範囲についてお答えいたします。

まず、空調や電気系統など設備の修繕につきましては、プロポーザルの際、市が修繕が必要だと把握している箇所を示しております。その中には議員御指摘のとおり、生涯学習センターエリアの展望デッキ等の修繕や雨漏りも含まれております。また、設計事業者においても現地確認を行って、屋上の状態やアスベスト調査等も実施しております。

次に、改修範囲につきましては、現在、事務室がある分庁舎エリアを中心に改修する予定としております。

**○議長（石田隆芳議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** まず、限られた予算でほんとに空調、電気系統、実際見せてもらいましたが、部品がないものとかもあるし、かなりさびがついているものもあります。

ここをやるとなったらどのくらい掛かるか、それもちょうど計算してのプロポーザルだということですか、部長お答えください。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 現在、年内中に基本設計のほうは完成になります。それを受けまして、実施設計に入っていきますので、今のところでありますけども、あくまでも、14億4,000万円の予算の中において、その部分については、部品とか、いま議員御指摘のあったさびとかもひっくるめて、そこについては収めていきたいと。

仮に超えるようなところになれば、なぜそのようなことになるのかというふうなこともまた確認はしていきますので、あくまでも今、年内に基本設計が完成になります。その後、実施設計ということで、今現在の段階では細かく、何費が幾らというところはまだはじき出されませんので、そこについてはよろしく願いいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 今まで文化センターの改修とかいろいろ見てきましたが、や



はりステンドグラスのところの雨漏りですね、これは当時、雨漏りがしたところと、さらに拡大をしているというふうに思います。

やはり、あそこは大変眺望のいいところで、やっぱり観光資源に十分に使えるようなところではないかと、こんなふうに思っておりますが、見た目で、見たところをね、やっぱり修復すると、足場も組まなきゃいけない。かなりのものだと思います。ただ、繕っておくようなことにはならないわけですから、だんだん予算の枠の中では、このポリシーやコンセプトも縮小されていくんじゃないかとなって思っています。

そこはどうしますか、足りないところうんぬんという発言がありましたが、それはどんなことでこれを、物価高騰もあると思います。予算化していくんでしょうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** いずれにしましても、これ今後ですね、人件費とそれから物価高騰の分に関して、もし今の予算で収まらないことになれば、それは改めて御説明申し上げます、議会の皆さんに御了承をいただきたいと思っておりますけども。

今現在ですね、議員おっしゃられるように、ステンドグラスの展望台ですね、そこについては、私も眺望よいところですし、非常によい場所になるというふうには考えております。ただ、やはり安全安心というのは絶対必要な部分でございますので、そのところは絶対欠かさないようにしてですね、あくまでもその14億4,000万円の範囲の中で安全安心も担保しながら確保していきたいというふうには考えておりますので、今の段階で超えたらどうするというふうな、ちょっと議論に関しての発言は私できませんのでよろしく願います。

**○議長（石田隆芳議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** いずれにせよ、やるからにはきちんとしたものをやっていたきたい。最後に述べまして一般質問を終わります。

**○議長（石田隆芳議員）** 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

午後2時15分まで休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時15分 再開

**○議長（石田隆芳議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、12番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

**○12番（佐藤 保議員）** ただいま議長より一般質問の許可を得ました、4席、議席番号12番、ひらかわ市民クラブ、佐藤 保であります。

一般質問初日の最終者となり、お疲れのところ恐縮ですが、しばらくの間お付き合いいただければ幸いです。

私も少し驚きましたけども、午前中のお二方が私の名前を出していただきまして、応援ありがとうございました。市長、教育長は尊敬するアスリートでありますんでね、ち

よっと一言だけ追加させていただきます。

私は、たけのこマラソン、合併前、合併後ずっとファンとして参加してまいりました。合併前後同じなんですけど、小学生、中学生の笑顔で迎えてくれる大会、そして終わった後のタケノコ汁であります。あの味は忘れません。

しかし、市長と教育長にあえて申し上げたいと思います。スポーツには助走が必要でしてね、いきなりあの成功体験を持つてくるというのは、ちょっと無理があります。ちょっと言ってる意味がお分かりになりませんかもなんですけれども。

あの1,000人以上集めたやつを、そのまま最初から新たにやるってのは無理なんですよ。だから100人、200人からでもいいんですね、そういうあれでちょっともう一度お考えになっていただけませんか。それは今ちょっとね、質問のあれにはないので、ちょっとお二方に対するお礼でございます。

さて、市長がお話になりましたね、やらない理由ってのはちょっと先ほどありましたけど、私は別な見解でね、ずっと見ておまして、それまた別の機会にお話したいと思います。

それでは、通告どおり順次質問に入らせていただきます。

1 平川市のクマ対策についてであります。夏場の異常高温等の気象変化が動植物の生態系にも、ずれを発生させたようであります。今年の干支はクマ年でしたかと思われるくらいに、異常にツキノワグマが出没し、連日のように人身被害や農作物の被害が発生してニュースとなりました。

1つ目の質問であります。(1)市周辺の出没と被害状況について、まずお知らせください。一昨日、「クマの被害にあわないために！」というタイトルが市のホームページにアップされました。青森県のホームページ「クマ出没状況」を見ることができましたが、改めて平川市および近隣市町村の出没状況と被害状況についてお知らせください。

2つ目であります。(2)クマ被害回避の市の対応について、お尋ねします。市では防災無線を利用して、1日3回朝昼晩、全く同じ内容のクマ情報を流しました。放送で注意喚起を促しただけで、ほかの施策はやってないんじゃないかという市民の皆さんの声もあります。平川市で実施したほかの施策、クマの対応についてお知らせください。

3つ目、(3)今後の課題についてであります。耕作放棄地が野生動物のすみかになっていることを何度となく一般質問で指摘させていただきました。猟友会の仕掛けたわなには、私の住む里山にもクマ、ニホンジカ、イノシシまでかかるようになりました。平川市として、このような事態をどのような対策を行うのかお知らせいただきます。以上、よろしく申し上げます。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 佐藤 保議員御質問の、市のクマ対策については、経済部長から答弁させます。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** まずは、平川市と近隣市町村でのクマの出没と被害状況についてお答えいたします。

まず、クマの出没件数ですが、当市は11月末時点で99件、近隣市町村の10月末時点での状況は、弘前市は328件、黒石市は65件、大鰐町は135件、西目屋村は127件となっております。

ります。

次に、被害状況ですが、当市は11月末時点で人的被害が1件、農作物被害が20件。近隣市町村の10月末時点での状況は、弘前市は人的被害2件、農作物被害が109件、黒石市は人的被害が2件、農作物被害が12件、大鰐町は人的被害0件、農作物被害が53件、西目屋村は人的被害が0件、農作物被害が33件となっております。

次に、クマが出没した場合の対応についてであります。目撃情報があった場合、直ちに注意喚起の看板とわなの設置をするほか、市ホームページや通信アプリLINEを使った情報提供による注意喚起、併せて出没場所など状況に応じて、出没地域の住民や小・中学校に対しましても同様に、出没情報と注意喚起を行い、警察や市職員を含む鳥獣被害対策実施隊と連携し、パトロールやドローンによる調査を実施しております。

最後に、今後の課題についてお答えいたします。鳥獣被害防止対策は、捕まえる、入れさせない、住まわせないといった3本柱が基本とされ、行政、地域、農業者が一体となり、取り組んでいく必要があるものと認識しております。

環境省発行のクマ類出没対応マニュアルによると、クマが出没しにくい空間の緩衝帯の設定や、地域内にある生ごみや放置果実類の除去など、周辺環境の改善などを含めた対策が必要であるとされております。

このことから、出没地に近い住宅地においては、地域住民が一体となって、出没しにくい環境づくりに努めることが重要であるものと考えており、今後も引き続き関係団体等と連携し総合的な対策に努めてまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** 2番の再質問になるんですけども、ほんとに今お話のありました対応だけですか。これだけちょっとね、放送だけで逃げてるんじゃないかって言われても仕方ないですね。猟友会にはどういう接触なさいましたでしょうか、ちょっとお知らせください。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 目撃情報があったと同時に、猟友会のほうに連絡させていただいて、そちらのほうに出向いてですね、パトロール行っていると。先ほど答弁させていただきました、鳥獣被害対策実施隊っていうところと猟友会と協力しながらですね、すぐ現地に出向いてるというところでございます。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** ほかの市町村ではね、しっかり連絡体制とかマニュアルも作ってやっているとこの確認しておりますけども、そういうシナリオとか、そういう対策はやってませんか。どうです、発生したときの、例えば人身災害とか作物災害のいろいろ分類してですね、そういった対策はどうです、やってないですか。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 対策につきましては、その連絡系統も含めてですね、マニュアルどおり進めてございます。他市町村と同様に進めてございます。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** 放送につきましては、ワンパターンで1か月以上、約2か月ぐらいやられましたよね。あれは多分、市の要領に合わせて真面目に放送したんだと思

っていますけども、同じ内容でこうやってで、市民の方から何か問合せ、苦情等はなかったですか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 特別そういうような御連絡は頂いてございませんでした。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 機械が発声するから、皆さんは特に何もお考えになっていないかと思えますけど、ワンパターンの内容で正直言ってね、少々閉口しました。実際出てなくても放送ですからね。

次に、（3）の今後の課題というか、今後の対応をどうするかを聞いたかったんですけれども、耕作放棄地が野生動物のすみかになってるって、これはもう私たちも感じておりました。

耕作放棄地とか、それから放置林をしっかりと手当することで、緩衝帯となりますのでね、それらの施策まではちょっと考えになってないですか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 先ほど答弁でも申し上げましたとおり、出没地に近い住宅地においては地域住民が一体となって、というところですけども、そこにつきましては、これまでもですね、今年だけではなくて、その耕作放棄地の受益者、持ち主の方に対してもですね、草刈りをお願いするなど、そこは協力をお願いしてきてるところです。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） イノシシ、シカもそうでありますけど、秋田県、岩手県で起きてることは必ず今、青森県、平川市もね発生しますので、十分対策、今からお考えになっていただければと思います。

NHKの報道でびっくりしましたがけど、稲、米を食う親子クマ、多分おいしかったでしょうね、それから民間の柿の木で昼寝をするクマも放映されました。勝手に家の中に入り、ソファでくつろぐクマもあります。しかも、大変なのは、北秋田市ですので鷹巣でありますけども、バス停で待ってました女子高生に襲いかかったクマもいます。

もういずれ、こういうことが平川市にも近づいてきておりますので、今からいろいろ考えていただければと思います。

猟友会の話は、猟友会に対してはどういった話になってますか、発生した場合、事前に集まって検討会などやられたものでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 猟友会の会議はありますけども、出没に対して打合せ等々ではなくてですね、毎年こういう被害が起こることですので、その会議の席でこういう方針というところを話しているというところと、あとはその目撃情報等々があった際は、速やかにですね、猟友会の会長のほうに連絡させていただいて、対応をお願いしているというところがございます。

○議長（石田隆芳議員） 佐藤 保議員。

○12番（佐藤 保議員） 平川市でも死亡災害があったっていうのは、まだ皆さん記憶に新しいところで、おとしでしたでしょうか、そういうこともありますので、クマ対策、そしてこの耕作放棄地の対応については、私は今までも何度となく話させていただ

きましたけども、この耕作放棄地、これの手当てをしっかりとクマ対策もやらなくてはいけないと思います。御協力をお願いします。

それでは2 平川市の福祉教育についてに移ります。

NHKのテキストからの引用なのですが、福祉を学ぶことは「ふだんの、くらしの、しあわせ」を学ぶことであるとし、「ふくし」として子供たちに分かりやすく整理して伝えておりました。福祉教育の目標は、共に生きる心を育むこと、そして、共生の文化を地域につくり出すことにあります。

1つ目の質問させていただきます。(1)学校現場における取組について、お伺いします。既に学校現場でも、いろいろな角度から福祉に関連した学習を行っているものと推察されます。平川市の小学校、中学校では、福祉に関わる教育についてどのような取組をされているかお伺いします。

2つ目、(2)市民の豊かな福祉観の醸成について、子供たちは親の行為や発言を見て育ちます。市民の福祉観を高めるためには、1つの例ではありますけども、認知症やいろいろな障がいに対して、正しい情報で正しい理解と対応が必要と考えます。

改めてこういった市民の豊かな幅広い福祉観を醸成するために、どのような取組を行っているかお知らせください。

3つ目です。(3)地域共生文化を取り戻す施策について、前の9月議会において、少子高齢化、人口減少から地域において人と人とのつながりが弱まり、地域コミュニティー、町会組織の維持が困難になっていることについて、市の見解について質問いたしました。

暮らしにおける人と人とのつながりが弱まる中、これを再構築し地域の結束を取り戻すために、どのような施策を行っているか。また、将来への展望についてお知らせください。以上、よろしくお願ひいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長、答弁願ひます。

**○市長（長尾忠行）** 佐藤 保議員御質問の平川市の福祉教育について、まずは、福祉観の醸成についてお答えをいたします。

福祉とは、一人一人が幸せを感じる概念であり、社会福祉とは、社会的に弱い立場の方々など、全ての人々が自立した生活を送り、幸せを感じることができるようお互いに支援し、共生することであると認識しております。

法令では、社会福祉法において、市町村ごとの計画を策定することが定められており、本市では、平成31年度から今年度までの5か年を期間とした、第3次平川市地域福祉計画を策定しております。

計画の基本理念は「支えあい しあわせづくりのまち ひらかわ」としており、基本目標の1つを互いに支えあう地域づくりとしております。

基本目標を実現する手段として、地域福祉の意識づくりを1つ目の施策として設定しておりますので、当計画と議員御質問の豊かな福祉観の醸成については表現の違いはありますが、同じ方向性であるものと考えております。

具体的な取組内容につきましては、各地域に民生委員や、ほのぼの交流協力員が配置されており、地域の見守り役として、挨拶や声掛け、訪問による住民相互の日常の重要なつながり役を務めていただいております。また、社会福祉活動に関する各種研修や視

察等にも参加していただき、地域の福祉活動の意識向上の中心的な役割も担っていただいております。

事業者の取組として、社会福祉協議会をはじめとした市内の法人や団体において、市民を対象とした各種教室や講習会等が展開されております。市といたしましても、引き続き地域や事業者との連携・協力を努め、福祉観の醸成につながる取組を進めてまいります。

次に、地域共生文化を取り戻す施策についてお答えいたします。

地域共生を所管する厚生労働省においては、支え手、受け手という関係を越えて、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがいを地域と共に創っていくことが、地域共生社会であると示しております。

地域のつながりなくして、誰もが役割を持ち、様々な社会活動、経済活動は実現できないとの考え方によるものであり、私も同様に地域主体の地域づくりが重要であると考えており、当市の第3次地域福祉計画においても、地域共生社会を念頭においた計画としているところであります。

これまでの具体的な取組の1つといたしましては、共助の基盤づくりとして生活困窮者のための地域づくり事業を実施し、見守り体制の構築を支援しております。また、地域共生社会の実現には、福祉分野のみならず、地域の持続を高める施策との連携が重要であることから、当市においても地域や町会を対象とした事業を展開し、地域コミュニティの育成に取り組んでおります。

今後につきましては、今年度、令和6年度からの5か年計画として、第4次平川市地域福祉計画の策定を進めております。

議員御指摘の福祉観の醸成及び地域共生につきましては、市民一人一人が地域に関心を持ち、参加する意識、地域で共に暮らす人々を思いやる気持ちが大切になりますので、第3次計画の内容を評価した上で、第4次計画にも位置づけ、安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指してまいります。

学校現場における取組については、教育長が答弁をいたします。

**○議長（石田隆芳議員）** 教育長。

**○教育長（須々田孝聖）** 佐藤 保議員の御質問について、私から学校現場における取組についてお答えいたします。

少子高齢化が一層進むことや、共生社会への意識づけがますます高まっていくであろうこれからの時代、学齢期から福祉に関わる教育が展開されることは、議員御指摘のとおり、当市においても大切なことであると感じております。

福祉と一言と言っても、多岐にわたる面を持つため、学校教育で全てを網羅できるものではありませんが、当市の小・中学校においても各教科や特別活動等を通して、福祉に関わる教育活動を進めております。

例えば、小・中学校ともに道徳教育においては、生命の尊さや親切、思いやりといった項目について学んだり、社会科においては公民分野で社会福祉についての基礎を学習したりすることになっております。

また、学校によっては総合的な学習の時間を活用して、社会福祉協議会との連携によ

って、車椅子の体験、それから、目や体が不自由な状態を経験できるような活動など、福祉的な体験に取り組んだり、空き缶の回収活動を通して、車椅子の寄贈を行ったりもしています。加えて、中学校の家庭科の時間においては、幼児と触れ合う体験学習をしている学校もあります。

学校における学習内容については、学習指導要領において定められていることや、学校の地域性や特徴等を尊重することになっていることから、福祉に関わる教育についても学校独自の教育活動が展開されておりますが、どの学校も多様性を尊重するような人格の形成につながっているものと受け止めております。

市教育委員会としましては、今後も可能な限り、福祉に関わる教育が充実するよう、学校間での取組事例の情報共有を図るなど、機会を捉えて呼びかけてまいりたいと考えております。

最終的には、子供たちが、福祉に対して自分ごととして捉え、社会の一員として、将来を生きていけるような学びにつながる、教育活動の充実を目指したいと思っております。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** 市長そして教育長、模範解答ありがとうございました。私がなぜこのテーマを選んだかと言いますと、発端はやはり地域コミュニティーの崩壊、どうすれば防げるのかということ、ちょっと遠回りでありましたけどいろいろ調べましたら、やはり福祉という言葉に行き着きました。それで今の質問になってるわけでありますけども。

実は、いま市長がお話になりました第3次平川市地域福祉計画。以前、議員にも配布になったんでしょうけど、私はこの存在をね、忘れておりました。私は別な遠回りして福祉って言葉にありましたけども、前回、コミュニティーの問題、それから今日の問題も何と、全部書いてるんじゃないですか。全部書いてあります。まとめてね、教科書どおりきれいに書いてあります。

しかし、そうですね、基本理念は市長お話になりました「支えあい しあわせづくりのまち ひらかわ」、基本目標が1として、互いに支え合う地域づくり、2は、健康でいきいき暮らせる地域づくり、3、すべての人が安心・安全に暮らせる地域づくり、この中の1番が地域コミュニティーのことになります。互いに支え合う地域づくり、その施策の一番がやはり、コミュニティーですね、地域福祉の意識づくり、ここにあります。

書いてあるけども、それ実行してるようには見えないんであります。申し訳ございません。これをちゃんと実行しましょう、今、4次になるそうですからね、多分もう少し実施しやすいような中身になるんじゃないかと思っております。

そして、この中身も見ますとね、推進施策側の現状と課題とか、ずいぶん分析してまです、人口の分析とかね。現状と課題、市民の心がけと書いてありまして、施策の方向性、これしっかりそうですけど、これどなたに向けて作った資料ですか。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** いわゆる事業者向けですとか、そういうふうな方々に配布するような品物ではございませんで、市としての福祉の計画をお示ししているということでございますので、どなたにということではございません。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** こんなに立派に作ってね、もう教科書として使えるような施策ですよ、第3次平川市地域福祉計画。その中に市民の心がけと書いてありますので、市民にも見る機会ないですね、これはね。インターネットで市のホームページなんかずっと見てる人は分かります。

私も実はこれの存在知らないで、夕べ、これにたどり着きました。そうしたら私、遠回りして調べた福祉がね、しっかり記載してあるんですよ。これももう少し積極的にやってください。

市民の心がけ、これ、市民に何も見る機会ないけど、こういう言葉で記載しておりますのでね。ぜひどうです、市民への周知はどういうふうにやられます。心がけて、ここにきれいに書いているだけで、一步も進んでいないように見えるんですけども、いかがでしょう。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 御指摘されたとおり、確かに市民の方々には丁寧はこの計画については、世帯ごとに配布しているわけでもございませんでしたので、計画の中については市民の心がけですとか、そういう項目もございます。

よって、いま第4次の計画を作成途中でございまして、計画の途中では、パブリックコメントですとか、地域の協議会のほうに今現在、諮りながら第4次の計画を策定途中でございますので、市民の方の周知のほうについては、今後、今の御指摘もございましたので検討させていただきます。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** そうです。せっかくこういう力作をね、ただ、絵に描いた餅にしておくのは、ほんともったいないですよ。ぜひ市民が見える形で、そして実践していただければと思います。

最後にもう1つでありますけども、福祉の中で地域コミュニティーを維持するには、いろいろ市でもお考えになっておりますけどもね、やはり市民としての義務っていうかね、その地域にいる、その町会における義務感を少し醸成する必要もあるかと思えます。

もう自分に関係ないんだよ、町会の役員やればいよとか、そういう感じでね、それで町会の役員も若干ね、トーンダウンしてしまうんですけども、そこら辺の考えはいかがでしょう。ある程度の市民としての義務ってやつを強調して、周知できるものかどうか。

**○議長（石田隆芳議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** 市民として、義務感をどう醸成していけばよいかとの御質問だと思いますけれども、それが我々の健康福祉部門のほうで行うべき施策、対策なのか、もしくはそのコミュニティーの事業のほうで行うべきなのか、その辺は課題としても健康福祉部として、できることがあるものがあれば、今後検討して取り組んでまいりたいと思います。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** 私は健康福祉部長にお尋ねしてるんじゃないかと、理事者皆さん、特に市長に向かってお話ししておりますけども。

市長、どうですかね、市民がもう少し、自分はこういうことやらなくちゃいけないっ



て、市民が一人一人持っていただければ、もう少しコミュニティーは継続になりますよ。

**○議長（石田隆芳議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 御指示いただければ御答弁差し上げましたが。コミュニティーっていうのは、特にこの地域にあっては非常に大事なものでありますし、市でも力を入れております。

なかなか、それがコミュニティーの在り方が人口減少も相まって、非常に難しいという状況にあることもまた一方で存じております。ですから、そういう中であってコミュニティーを維持できないところは、地域運営組織あるいはそういうものをまとめながら自分たちの地域は自分たちで作っていくという、そういう意識づけの下に今までもまちづくり懇談会等を通してながら市民の皆さんに発信はしてまいりました。

ただ、このコミュニティーに関しましては、これは教育的なことも入ってくると思いますが、その人その人の気持ちの、心の持ちようによってだいぶ変わってきます。ですから、小さいときから家庭教育あるいは学校教育等の中にあって、そういう福祉を含めたコミュニティー意識、いわゆるお互いに助け合いながら暮らしていくのが地域社会だという、そういう意識の植付けが今まで以上に大事になってきていると思いますので、今後とも市としてはそういうことも考えながら、様々な施策対応をしてまいりたいと思っております。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** ありがとうございます。ぜひそういう形でお願いしたいと思っております。ますますコミュニティーが、地域のつながりが大事になってまいりました。

この異常気象の災害ですね、災害の頻繁な発生。それから先ほど、認知症って言葉も出てましたね。認知症の方を地域でね、暖かく見守るような、そういう体制はぜひ必要じゃないかと。

それから障がいのある方も差別なく地域で楽しく暮らすために、ぜひまた新しい施策とか、協力してやっていただければと思います。それでは、2番目の項目、終わりたいと思います。

3 令和5年度の米づくりについて、お尋ねします。

令和5年度も異常気象であります。まず最初に、平川市の基幹産業は元気であるということで、ちょっと私。先ほどもありましたけどもね、県のりんご品評会、私は楽しみにして毎年行っております。平川市の人、どこに並んでるかなと、そして写真撮ったり、特に興味あるのはりんごの品種がいっぱい並んであるっていうのが、あれが非常に参考になりました。毎回、楽しみに参加しておりました。

今回もりんごで、先ほどお話ありましたけども、かなり賞を頂いてるようでありました。本当にりんごについては、これからも万々歳なのか。

ところで、さて本題でありますね。基幹産業の1つであります米づくりに移ります。

質問の1つ目になります。（1）稲作作況と高温障害について、お知らせください。

今年の天候は7月以降、異常気象による高温が続き、米の生育に大きな影響を及ぼしました。平川市の今年産の米の品質や等級、生産量などの状況、また高温障害による影響等についてお知らせください。

2つ目であります。（2）転作の補助制度の最新情報について。国は水田活用による

食料自給率・自給力の向上、そして魅力的な産地づくり等を支援するため、転作の補助制度である水田活用の直接支払交付金事業を行っております。

今年度の水田活用の直接支払交付金の概要と市再生協議会が独自に設定している産地交付金の交付単価についてお知らせください。また、現時点で把握している令和6年度の水田活用の直接支払交付金の概要について、把握しているところでお知らせください。

3つ目です。(3)水田収益力強化ビジョンと稲作の将来についてであります。市では、稲作の将来をはじめ、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりの設計図となる、平川市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンを毎年度策定し、公表しております。

今年度のビジョンの概要及び来年度以降のビジョンの方向性についてお知らせください。そして、施策を進める上でJA津軽みらいとの役割分担についてもお知らせください。よろしくお願いいたします。

**○議長(石田隆芳議員)** 市長。

**○市長(長尾忠行)** 議員御質問のうち、私からは、水田活用の直接支払交付金の概要についてお答えをいたします。

国からの交付金は、食料自給率・自給力の向上に資するため、戦略作物の本作化とともに、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりや、畑地化による高収益作物等の定着を支援し、水田を最大限活用することを目的としたものであります。

この中では、戦略作物である麦・大豆・飼料用米・米粉用米などの生産拡大及び需要に応じた生産を行う産地の育成・強化の達成を政策目標に掲げ、4つの事業が展開されております。

このほかの御質問につきましては、経済部長から答弁をさせます。

**○議長(石田隆芳議員)** 経済部長。

**○経済部長(田中 純)** 私からはまずは、令和5年度における稲作作況と高温障害についてお答えいたします。

今年は春の雪解けが早く、平年を上回る早さで農作業が始まりました。しかしながら、春先の気候はよかったものの、7月下旬から異常気象ともいえる連日の高温が続き、北日本や東日本を中心に観測史上記録的な暑さとなりました。

こうした中で、品質としましては、高温による食味への影響はほとんどないものの、良質米の指標となる一等米比率は、9月末現在の速報値では68.9%と、記録的な猛暑の影響により前年の91.8%からマイナス22.9ポイントと大幅に下回り、過去5年間で最も低くなりました。

また、生産量につきましては、東北農政局が公表した10月25日現在の予想収穫量は、津軽地域の作況指数が102のやや良、予想反収では635キログラムとされ、昨年と比べ作況指数で5ポイント増、予想反収では29キログラム増となる見込みであります。

最後に、今年の高温障害による影響についてであります。特に津軽地域においては、夏の高温により出穂後にもみにでんぷんが十分貯蔵されずに米が白く濁る白未熟粒が多く発生したと報告されており、こうした状況が一等米比率を大幅に引き下げた要因とされているところでございます。

次に、今年度の水田活用の直接支払交付金の4つの事業概要についてお答えいたします。1つ目は戦略作物助成で、食料自給率・自給力の向上に資する麦・大豆・飼料用米

など、水田を活用し生産する取組を支援するものであります。

2つ目は産地交付金で、地域農業再生協議会が定める水田収益力強化ビジョンに基づく、地域の特徴を生かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援するものであります。後ほど詳しくお知らせいたしますが、この交付金の単価は、地域農業再生協議会が独自に設定することが可能となっております。

3つ目は都道府県連携型助成で、都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、前年度からの転換拡大面積に対し、都道府県の支援単価と同額で国が追加支援するものでございます。

4つ目は畑地化促進助成で、水田を畑地化することで、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取組を支援するものであります。

次に、先ほども触れましたが、今年度の市農業再生協議会が独自に設定する産地交付金の10アール当たりの交付単価についてお答えします。

1つ目は、種子大豆・大豆栽培への助成につきましては、1万2,500円。2つ目は、地域振興作物のトマト・ミニトマトへの助成が6,310円。3つ目は、同じくニンニクへの助成で6,040円。4つ目は、同じくその他の野菜や花きなどへの助成で2,680円。5つ目は、飼料用米の生産性向上に向けた取組への助成で2,500円となっております。

こうした産地交付金も含めた、令和6年度の水田活用の直接支払交付金の概要についてであります。現在公表されている予算概算要求の内容を確認したところ、今年度と大きな変更点はないようでありましたが、国では過去5年間に一度も水稲の作付や水張りが行われていない水田は交付対象としないとする、5年水張りルールを再徹底を促しており、引き続き、転作作物の定着を図るため、水田の畑地化への取組に注力するものと推察してございます。

続いて、水田収益力強化ビジョンの概要についてお答えいたします。

平川市農業再生協議会では、水田を活用した需要に応じた特色ある産地づくりの推進のため、国の交付金を活用した作物ごとの収益力強化に向けた取組方針として、水田収益力強化ビジョンを策定し公表しております。

今年度の概要についてですが、主食用米では、多量性に優れた業務用米のまっしぐらと県ブランド米の青天の霹靂の生産体制を構築し、作付を促進しております。また、今年本格デビューした新品種のはれわたりは、今年のような暑さへの耐性を目指し開発された品種であり、当市においても今年28ヘクタールの作付実績がございました。

来年度からは種子が確保され、多くの農家が、はれわたりを栽培できる見込みとなったことも踏まえ、引き続き、多様なニーズに応じた良食味で高品質な売れる米づくりを推進していくこととしております。一方で、近年の人口減少や食の多様化による主食用米の需要減少に伴い、継続した作付転換が求められているという実情もございます。

このことから、市では、稲作技術や既存の農業機械を有効に活用できる飼料用米や集落営農組織等による大豆の生産拡大、また、夏秋トマトやニンニクなどの高収益作物への転換も併せて促しているところでございます。

国は先月、令和6年産米の需給見通しについて、その需要量を令和5年産より11万トン少ない671万トン、生産量では令和5年産と同水準の669万トンと推計し公表しました。来年度以降のビジョンの方向性に関しましては、今年産と同規模の作付転換の必要性が

見込まれる状況となったことから、今年度のビジョンを踏襲しつつ、引き続き、国の交付金を活用しながら、生産調整に取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、こうした施策を進める上でのJAとの役割分担についてでございます。

市では、地域農業再生協議会を構成するJAと足並みを揃え、経営所得の安定に向け農業者の営農活動が円滑に行われるよう、地域や農業者の実情を踏まえた上で、水田農業を取り巻く情勢に対応しながら、ビジョンや国の交付金の使途計画の見直しなどに取り組んでいくこととしてございます。

令和6年度に向け、農業者の経営判断や営農計画の策定に支障を来さないよう、引き続き、米の需給動向や国の交付金等の情報収集に努め、関係機関と連携しながら、施策を進めてまいります。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** やはりJAとはですね、一体となって、特に米のほうもね進めていただければと思います。

市でも進めてるんですけど、米作りの新技術といいますか、そこらへんの状況ちょっとお知らせください。

もう、これからの米作りは省力化ですね、それから集約化。いろんなキーワードあるわけですけど、V溝とかドローンによる直まきね、あれはちょっと、実は私の所属します生産組合、りんご農家ですのでね、気持ちは全部りんごのほうさいつてしましまして、若干、冒険が不足してるんですね、その隣ではドローンによる直まきもやってるってことでしたけど、そこら辺の状況を御存じでしたらお知らせください。

**○議長（石田隆芳議員）** 経済部長。

**○経済部長（田中 純）** 佐藤 保議員おっしゃるとおりですね、最新の農業技術に関しましては、ドローンを使った薬剤もしかりで、直まきもしかりなんですけども、今この中南地域というところではなくてですね、既にGPSを使った自動運転ですね、田んぼの耕起とかそういうところを自動化できるような施策も、試験運用始めているところもございます。

ただ、そのRTK基地局につきましては、今後、県のほうで整備してこれから実証実験も踏まえて、希望する農家に対して情報提供していくということになっていくと思っております。

**○議長（石田隆芳議員）** 佐藤 保議員。

**○12番（佐藤 保議員）** ありがとうございます。

以上で質問を終わらせていただきます。

**○議長（石田隆芳議員）** 12番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は、明日7日、午前10時会議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後3時8分 散会